

平成30年度(2018)
自己点検・評価報告書

日本赤十字秋田看護大学

基準1 理念・目的

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目	評価の視点	自己評価	
		学部	研究科
(1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容	A	-
	大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性	A	-
(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	A	A
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	A	A
(3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	A	-

2. 第二次中期計画

『経営会議』 委員会活動や事業展開における教職員の協働体制の強化を図る。	B
『経営会議』 教育全般を中長期的な視点から検討する教学マネジメント体制の確立を図る。	
『経営会議』 センター機構の役割機能の遂行を促進し、組織運営の充実を図る。	

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『経営会議』

- 1) 秋田キャンパス新大学構想を(短期大学と共に)推進を図る。
- 2) 大学院研究科修士課程の入試の評価を行い、入学定員の妥当性をカリキュラム編成と連動させて検討を行う。
- 3) 教学ガバナンスの担当部署及び外部有識者による評価の実施について、運営組織再編成に取り入れて検討を行う。

【目標】

『経営会議』

- 1) 学部の新カリキュラムの実施・評価、大学院のカリキュラム編成及び入学定員の検討を(新規)教学ガバナンス体制の中で実施する。
- 2) 学長政策室(IR含む)と(新)評価委員会との連携により、運営組織のPDCAサイクルを展開実施する。
- 3) 大学経営における教育関連費、学生支援経費、個人研究費、教職員の技能研修費、兼任等について見直しを行う。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などとその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『経営会議』

- 1) 内部質保証システムの検討、組織再編成及び規定の改定を行った。
- 2) 学園と共同による秋田キャンパスの将来構想検討会(外部有識者8名の委員を含む)を6回開催し、報告書が出された。
- 3) 大学院研究科のカリキュラム改定及び精神看護学CNSが認可された。

【課題】

『経営会議』

- 1) 秋田キャンパスの将来構想について、短期大学との共同検討による具現化を図る。
- 2) 大学院研究科の学生定員数を確保する。
- 3) 教員の編成方針の明文化を行う。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『経営会議』

- 1) 第三次中期計画及び重点事業①地域共生社会を推進する人材の育成 ②赤十字教育の強化 の実施。
- 2) 秋田キャンパス将来構想の具現化を図る。
- 3) 新組織編成の履行及び内部質保証システムによるPDCAを実施する。
- 4) 大学院研究科の新カリキュラムを展開をする。
- 5) 研究科学生の定員数を確保する。
- 6) 看護学教育の指定規則改定に向けた検討を行う。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	議事録
2	第三次中期計画
3	講演
4	作成物
5	規程の改定

	日本赤十字看護大学第三次中期計画(2019年～2023年)
	FD/SD研修会、研究倫理に関する研修会
	内部質保証に関する資料
	委員会規程他、再編成組織表、教学マネジメントの方針、社会貢献の方針

基準2 内部質保証

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示	B
		・内部質保証に関する大学の基本的な考え方	A
		・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織と役割分担	B
		・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針 (PDCAサイクルの運用プロセスなど)	B
(2)	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備	B
		内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	B
(3)	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定	A
		内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	B
		行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応	A
		点検・評価における客観性、妥当性の確保	C
(4)	教員研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	A
		・公表する情報の正確性、信頼性	A
		・公表する情報の適切な更新	A
(5)	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性	B
		適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価	B
		点検・評価結果に基づく改善・向上	B

2. 第二次中期計画

『評価センター』

(1) 第三者認証評価の評価への対応

A

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『評価センター』

- ・評価センターの役割への期待が規程とずれている。
- ・H28年4月より施行された学長政策室規程の所掌事項には、本学の経営活動、教育・研究活動の改善に関すること、外部評価への対応及び「自己点検・評価」の総合評価・改善に関することが挙げられ、自己点検・評価の結果を改善に結びつけていくPDCAのCAの役割は学長政策室が担っているようにも読み取れる。
- ・PDCAサイクルの責任主体は経営会議である。
- ・評価センターは自己点検、自己評価の手法の開発とその効果的推進を図ること、自己点検・自己評価に関する教職員の意識の向上を図ること、委員会等を含むすべての部署で、PDCAサイクルの手法の定着を図る。という役割を担っている。
- ・評価センターが内部質保証の機能を担っているように受け止める教職員もいる中で、H28年度から規程の見直しを要請してきたが、まだ明確な方針は示されていない。
- ・評価センターの改組、名称変更も含めて、H29年度に設けられた組織再編成検討プロジェクトにおいて学長を中心に検討を続けている状況である。

【目標】

『評価センター』

- ・大学基準協会による大学評価の際指摘された努力課題に対する対応(短期大学)
- ・内部質保証に関する組織の整備を行い、教授会、経営会議とは独立した内部質保証を担う全学組織が立ち上がる

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などとその伸長方策を記述してください。

実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『評価センター』

- ・短期大学は認証評価での指摘事項に対する改善報告書を提出した。
- ・本学PDCAサイクルの構築と役割の棲み分けについて、学長政策室・教学マネジメント検討プロジェクト・評価センター・教務委員会の合同会議を開催し、次年度の組織再編成に向けて検討した。
- ・第3期認証評価の受審に向けて、自己点検・評価報告書として、年報を作成することとした。
- ・教職員の自己評価を「ティーチング・ポートフォリオ」等として実施するための方策を立案した。

【課題】

『評価センター』

- ・第3期認証評価受審に向けて、現在の自己点検・評価報告書の箇条書きスタイルから、日本赤十字看護大の年報と同様のべた書きスタイルに移行していく。
- ・本委員会が内部質保証の責任機関として管理運営していく必要がある。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『評価センター』

- ・新組織にて、PDCAサイクルを回し、内部質保証の体制を構築する。
- ・自己点検・評価報告書の年報及び別冊を、ガイドラインを基に作成する。
- ・教職員の自己評価を「ティーチング・ポートフォリオ」等として実施する(内部質保証委員会、学長政策室に移行)

6. 根拠資料

提出資料の名称	
1	議事録
2	運営に関する意見交換会
3	教職員の自己評価
4	自己点検・評価
5	アンケート
6	講演
7	作成物
8	規程の改定
9	
10	

基準3 教育研究組織

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成との適合性	B
		大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性	B
		教育研究折敷と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮	B
(2)	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価	B
		点検・評価結果に基づく改善・向上	B

2. 第二次中期計画

※該当なし

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『経営会議』

- 1)秋田キャンパス新大学構想を(短期大学と共に)推進を図る。
- 2)大学院研究科修士課程の入試の評価を行い、入学定員の妥当性をカリキュラム編成と連動させて検討を行う。
- 3)教学ガバナンスの担当部署及び外部有識者による評価の実施について、運営組織再編成に取り入れて検討を行う。

【目標】

『経営会議』

- 1)学部の新カリキュラムの実施・評価、大学院のカリキュラム編成及び入学定員の検討を(新規)教学ガバナンス体制の中で実施する。
- 2)学長政策室(IR含む)と(新)評価委員会との連携により、運営組織のPDCAサイクルを展開実施する。
- 3)大学経営における教育関連費、学生支援経費、個人研究費、教職員の技能研修費、兼任等について見直しを

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『経営会議』

- 1) 内部質保証システムの検討、組織再編成及び規定の改定を行った。
- 2) 学園と共同による秋田キャンパスの将来構想検討会(外部有識者8名の委員を含む)を6回開催し、報告書が出された。
- 3) 大学院研究科のカリキュラム改定及び精神看護学CNSが認可された。

【課題】

『経営会議』

- 1) 秋田キャンパスの将来構想について、短期大学との共同検討による具現化を図る。
- 2) 大学院研究科の学生定員数を確保する。
- 3) 教員の編成方針の明文化を行う。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『経営会議』

- 1) 第三次中期計画及び重点事業①地域共生社会を推進する人材の育成 ②赤十字教育の強化 の実施。
- 2) 秋田キャンパス将来構想の具現化を図る。
- 3) 新組織編成の履行及び内部質保証システムによるPDCAを実施する。
- 4) 大学院研究科の新カリキュラムを展開をする。
- 5) 研究科学生の定員数を確保する。
- 6) 看護学教育の指定規則改定に向けた検討を行う。

6. 根拠資料

根拠資料の名称	
1	議事録
2	第三次中期計画 日本赤十字秋田看護大学第三次中期計画(2019年～2023年)
3	講演 FD/SD 研修会、研究倫理に関する研修会
4	作成物 内部質保証に関する資料
5	規程の改定 委員会規程他、再編成組織表
6	教学マネジメントの方針、社会貢献の方針

基準4 教育課程・学習成果

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価	
			学部	研究科
(1)	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	A	A
(2)	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表	A	A
		・教育課程の体系、教育内容	A	A
		・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A	A
		教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	A	-
(3)	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置	A	A
		・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性	A	B
		・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	A	B
		・単位制度の趣旨に沿った単位の設定	A	B
		・個々の授業科目の内容及び方法	A	B
		・授業科目の位置づけ(必修、選択等)	A	B
		・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	A	B
		<学士課程> 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等	A	-

		<p><修士課程、博士課程> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p>	-	B
		<p><専門職学位課程> 理論教育と実務教育の適切な配置等</p>	-	-
		<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	A	-
(4)	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p>	A	-
		<p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p>	A	-
		<p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p>	A	-
		<p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p>	A	-
		<p><学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p>	A	-
		<p>・適切な履修指導の実施</p>	A	-
		<p><修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	-	B
		<p><専門職学位課程> ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施</p>	A	-
		<p>成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p>	A	B
		<p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p>	A	B
		<p>・既修得単位の適切な認定</p>	A	B
		<p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p>	A	B

(5)	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	・卒業・修了要件の明示	A	B
		学位授与を適切に行うための措置	A	B
		・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示	-	B
		・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置	-	B
		・学位授与に係る責任体制及び手続の明示	A	A
		・適切な学位授与	A	B
(6)	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定	A	C
		学習成果を把握及び評価するための方法の開発	B	C
		《学習成果の測定方法例》	-	-
		・アセスメント・テスト	D	B
		・ルーブリックを活用した測定	C	B
		・学習成果の測定を目的とした学生調査	A	B
		・卒業生、就職先への意見聴取	C	C
(7)	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価	B	B
		・学習成果の測定結果の適切な活用	A	C
		点検・評価結果に基づく改善・向上	B	B

2. 第二次中期計画

	学部	研究科
『教務委員会』 平成28年度に開講となる「海外看護演習」の教育展開のための検討を行う。	A	-
『教務委員会』 平成21年度より、看護学部1年～4年生に学内演習および看護学実習で展開をしているPBLおよび看護技術(OSCE)の教育方法を評価・検討を行い、さらに発展・充実させる	A	-
『教務委員会』 本学は大学の看護学部看護学科と短期大学の介護福祉学科と併設していることから両学科の連携した合同教育の機会をもち、チーム医療を志向する社会の要請に応える人材育成を行う。	A	-
『カリキュラム小委員会』 平成28年度に開講となる「海外看護演習」の教育展開のための検討を行う。	A	-
『カリキュラム小委員会』 平成21年度より、看護学部1年～4年生に学内演習および看護学実習で展開をしているPBLおよび看護技術(OSCE)の教育方法を評価・検討を行い、さらに発展・充実させる	A	-
『院教務委員会』 (3)大学院教育の充実・整備 ①大学院教育において社会人学生のための長期履修制度の見直しと、その活用の周知を図る。	-	B
『研究科委員会』 博士後期課程の開設に向けた検討を継続する。	-	B

3. 第三者評価努力課題への対応

① 努力 課題	『教務委員会』 学部および研究科ともにシラバスは統一された書式で記載されているが、授業科目間で精粗がみられるため、改善が望まれる。
対応	・平成30年度のシラバス記載内容の点検し、外部指針(平成30年度私立大学等経費補助金交付申請要件)に基づきシラバス記載要領を改訂。 主な改定点は、授業方法、事前・事後学習、教員の実務経験、宿泊を伴う授業に関する留意点について詳述。

4. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『教務委員会』

- ・履修科目登録の上限設定の検討
- ・教職課程の再過程認定の申請

『カリキュラム小委員会』

カリキュラム関連

- ・時間外学習を推進する方策として、授業フィードバック調査の成果を検証する
- ・「卒業時調査」結果を基に、新カリキュラム運営・評価の検討、課題の特定を行う

教育設備関連

- ・科目の教材等物品購入が計画的に行えるよう検討する
- ・水銀レス血圧計の必要性の確認と、デジタル化の検討を行う

『研究科委員会』

- ・定員割れ
- ・非常勤講師および審査を得ない特別講師への講師謝金の支出が200万円以上
- ・助産学領域は定員7～8名のところ開学時より定員を満了したことがなく、教員配置を1名増やしたが、特別講師の利用頻度および金額が飛びぬけて多い。

『学位論文審査委員会』

- ・助産学で学業に専念している学生は予定年限で修了できているが、社会人学生は長期履修生が多く、修了までに3～4年を要している(休学期間を含めると5, 6年かかっている)。

『院教務委員会』

- ・教育研究機関たるで大学にあっては教員個人の研究能力を高めることも必要であるが、FD活動とは「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」(大学院設置基準第14条の3)を指すものであることを再認識し、FD活動の実質化を行うために、授業運営や研究指導能力の向上に一層の重点を置く必要がある。
- ・大学院が教育の場であることを再認識し、教育内容・方法の充実を図るために、大学院の教育を実施するに際しての、学生に対する教育の在り方や、指導能力を高めるため、教育についての共通理解を高める必要がある。
- ・学生の履修相談から学籍異動手続きまで、主に研究指導教員が対応しているが、今後は全ての学生が学位取得を目指すように、研究指導教員以外の教職員も積極的に関与し、学生を支援していく体制を構築する必要がある。

『PBLテュートリアル教育小委員会』

- ①PBL教育としてのフィジカルアセスメント及び臨床PBLの課題教材の検討、実習PBLの在り方の検討
- ②フィジカルアセスメントOSCEの実施内容・実施方法の検討
- ③本学PBLテュートリアル教育の評価方法の検討

【目標】

『教務委員会』

- ①全授業科目に係る体系的・有機的連携を確保するために履修系統図は作成したが、ナンバリングの検討を要する。
- ②GPA制度の進級判定・卒業判定・退学勧告の基準に関する検討を要する。
- ③実習ポートフォリオの活用の検討

『院教務委員会』

- ・大学院の入学者全員が、希望する修業年限で修了することができるように、大学教職員全体で尽力する。
- ・2018年6月に学園本部へ改正カリキュラム案を提示する。

『カリキュラム小委員会』

カリキュラム関連

- ・「授業評価」を基に、授業時間外学習時間の推移を把握し、授業フィードバック調査の成果の検証（平成28・29年度の授業評価の比較により、時間外学習を推進する方策の運用の成果を検証）
- ・カリキュラム変更前後の学生間の「卒業時調査」結果を基に、新カリキュラム運営・評価の検討、課題の特定（4年後のカリキュラム評価に向けて）が可能であるようにデータの蓄積を行う

『学位論文審査委員会』

- ・入学者が希望する年限で修了することができる。

『研究科委員会』

- ・経費の削減
- ・通常経費において、前年度予算対比マイナスシーリングを目標に経費削減に努める。
- ・定員の充足

『臨地実習小委員会』

- ・学生の臨地実習を円滑に実施するための協議と調整
1. 年間活動計画
 - (1)実習要項及び実習指導要領の検討
 - (2)実習ローテーションの調整及びメンバー表の作成
 - (3)実習環境の向上に関すること(実習用備品の点検・整備)
 - (4)実習ポートフォリオの完成と活用
 2. 臨地実習協議会の運営

『PBLテュートリアル小委員会』

<フィジカルアセスメント>

- ①課題数の変更等昨年度に実施済。評価表の見直し等を行っていく。
- ②OSCE実施の課題の検討と運営の見直しを行ったうえでOSCEを実施する。
- ③クリティカルシンキング尺度を用いたPBL教育の評価

<臨床PBL>

- ①新カリキュラムに向けPBLテュートリアル教育におけるTBL導入、それに伴う事例シナリオの検討
- ②旧カリキュラム学生への授業アンケートの継続実施

<実習PBL>

- ①領域別実習前の一斉オリエンテーションの実施
- ②PBLテーマ把握の停止

『教職課程専門委員会』

- ①養護教諭1種免許取得を目指す学生の把握と支援のために、定期的にオリエンテーションと個人面談を実施する。
- ②養護(教育)実習に向けて、教育現場のさまざまな要望、意見を集約し、指導・支援の確保のために県教育委員会、秋田市教育委員会をはじめ医療関係団体、県・市養護教諭研究団体との連携を密にする。
- ③演習室(保健室)施設設備の整備に取り組み、今年度中の完成を目指す。
- ④教職課程設置の周知を図るために、教職員と連携しながら受験生の確保に努める。

※年間活動計画から

5. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『教務委員会』

- ・GPAを進路変更(退学勧告)の基準として用いることに取り組んだ。
(教育の質の担保として進級判定・卒業判定・退学勧告の客観的評価が求められており、上記補助金交付申請基準点が2点から4点に増加。2019年度から規定変更。)
- ・履修上限単位数の設定に取り組んだ。
(f-GPA3.5以上を要件に履修上限2単位拡大。2019年度から規定変更。)
- ・教職課程の再課程認定の判定を受けた。
- ・教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化に取り組んだ。
(2019年度から授業科目別に履修者全員のGPの平均を算出し、成績評価が著しく易しい・厳しい科目がないか分析)
- ・学生本人の学習成果の把握や動機付けのために、2018年度入学生から実習ポートフォリオを作成した。
(看護技術経験表も併せて4年間継続活用し、技術経験・習得状況を把握)

『カリキュラム小委員会』

カリキュラム関連

1. 事業等への対応

- ①私立大学等総合支援事業タイプ1の獲得に向けた本委員会における取組計画立案の作成
- ②文部科学省の将来構想にあげている「遠隔授業実施に向けた検討課題」、学園本部「遠隔教育システム等を活用した教育の推進」を受け、「遠隔授業等、赤十字特別聴講学生制度(単位互換)の実施に向けた検討課題案」の作成

2. カリキュラム評価、授業評価

- ①IR学生調査(1年生・3年生)実施・評価
- ②卒業時満足度調査実施・評価
- ③卒業生調査の実施計画立案・実施・評価
- ④授業評価・フィードバック調査の実施・評価・照会
- ⑤授業評価の回収率上昇に向けた教員向けマニュアル作成
- ⑥授業評価を基にした現行カリ・旧カリの学生評価比較(GPA)、授業時間外学習の活性化に向けた年度比較の実施
授業フィードバック調査の成果の指標の一つとして、またシラバスへ授業時間外学習時間を具体的に明記したことの効果の指標の一つとして、平成28年度・平成29年度授業評価を基に比較
- ⑦新カリキュラム構築に向け、現行カリキュラム(2年間の蓄積)の評価と課題の特定を目的としたカリキュラム評価方法案の作成
- ⑧現行カリ、コアカリ対比調査の実施(平成28年度カリキュラム検討プロジェクト作成調査内容の実施)

3. カリキュラム運営

- ①webシラバスの導入
- ②2019年度シラバスの作成
- ③シラバス記入要領の変更(私立大学等総合支援事業要件「事前事後学修を促す授業」「アクティブ・ラーニング」等、また、宿泊を伴う授業科目の時間配分・評価等の明確化に向けた変更)
- ④2019年度授業担当者の検討
- ⑤RCAポータルによる授業評価の導入と、回答率増加に向けた実施マニュアルの作成

教育設備関連

1. 2019年度教育予算の策定
2. 高額教材の購入・買い替えに対する方策の検討・実施方法の確立(減価償却分の固定資産による購入、赤十字受配者指定寄付金による購入の申請方法の確立)
3. アネロイド血圧計の導入
4. 教職員用実習室使用マニュアルの検討(本委員会が看護学部の組織になったこと等に伴い、マニュアルの精選)
5. 産業廃棄物処理の実施

『学位論文審査委員会』

・修士課程の論文審査委員は昨年度より3名減じている。学生数も少なくなっているが、指導に時間を要する学生が多く、副指導教員を配置し指導体制の強化をはかっている。

『研究科委員会』

・非常勤講師および特別講師の利用について申請をすることを義務付け、必要性について研究科委員会メンバーの承認を得るようにした。

修士課程、および、博士課程の指導体制と教員配置の適正化を図った。

・修士課程は分野の再編成と科目の統廃合を進め、専門性を担保しつつ外部講師への極端な依存を是正した。

・博士課程は完成年度を迎え、退官教員の受け持ち変更のため院生個々に面接をした。院生の指導体制を保証できるように取り組んだ。

・博士課程の指導教員の補充

教員資格審査の結果、H30〇合教員1名→3名に増加合教員は2名で変わらず。科目担当教員は2名から5名に増加した。

・研究指導体制の強化

「複数の指導教員による論文指導体制を構築すること」(H17年度大学院答申)や、「異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制の確保」(H23年度大学院答申)を受け、本学の指導体制を敷いている。平成28年度開学の博士後期課程は、複数の指導教員による論文指導体制を構築している。2019年度からは、「異なる専攻の教員を加えた論文指導体制の構築」に向けて取り組んだ。

・修士、博士課程とも、定員を充足することができなかった。分野再編成にて、多くの資格試験受講可能なカリキュラム改正ができたが、開講確定が2月半ばを過ぎたため広報が十分行きわたらなかった。しかし、これまで皆無であった科目履修生への応募があり、広報活動の効果がみられた。

『院教務委員会』

1. 学生活動・キャリア支援委員会の設定

2. 平成31年度 大学院教育課程の変更申請

大学院教育課程の変更申請は、変更する理由等、学園本部カリキュラム委員会からの指摘等を受け、度々追記・修正し、その都度研究科委員会に諮りながら作業を進めてきた。併せて平成31年度履修規程及び長期履修規程の改正を行った。

3. 「特別講義依頼届」の活用について周知した。

4. 日本学生支援機構奨学金の返還免除について、修了生1名を推薦した。

5. 実習における事故報告書の様式を学部で統一作成した。履修ガイドにも掲載していく予定。

6. 助産学実習における教員の不適切な指導があったことを背景に、再発予防策の一つとして、倫理・教育の面から、学部教務委員会と共同開催とした学習会を企画・運営した。

7. 平成30年度大学院FD研修会の実施

①7月27日(金) 援助関係作りと感情活用 - 異和感の対自化からナラティブアプローチ

②9月28日(金) 地域でケアをしていくということ、マギーズの紹介

8. 修了生アンケートを実施し、修士課程における学びについて回答が寄せられた。入学年度は半期に1回、2年目以降は年1回実施することにした。受講状況、教員の態度、カリキュラム、演習に対して肯定的な意見が多かった。

9. 平成31年度経常費補助金と改革総合支援事業、及び高等教育の負担軽減方策への対応として以下の事項を行った。

①アセスメントポリシーをホームページに公表した。

②シラバスについて、アクティブラーニングの明記、事前事後学習の具体化、教員の実務経験追加を行った。

10. 科目等履修生及び研究生について、募集要項をホームページに掲載して広く周知した。結果、3月29日現在で3名の応募があった。

11. 高度実践看護師課程(がん看護CNS,精神看護CNS)の科目を修得し、資格取得の可能性を広げるため、再入学に関する規程を整備した。同時に科目履修が可能となるよう「本学大学院修了生の実習・演習科目の科目履修について」の申し合わせ事項を整理した。

『臨地実習小委員会』

- ・実習ポートフォリオを作成し、10月の基礎看護学実習 I 前にオリエンテーションし、活用を始めた。
- ・2019～2020年度の特徴(連休が多い等)を踏まえ、3年間のローテーション案を検討した。
- ・臨地実習協議会の臨床側メンバーから、施設で開催される指導者会議への参加を求められたので検討し、必要時参加することになった。

『PBLチュートリアル小委員会』

〔中間評価〕

＜フィジカルアセスメント＞

- ①ユニットごとの配点の変更、チュートリアル評価表の様式と配点の変更。
- ②OSCEクライアント対象学生範囲の変更、OSCE運営全体の見直し(タスク班、進行表)

＜臨床PBL＞

TBL導入に向け教員会議での周知、担当者会議での実務レベルでの検討、FDとして講師を招聘へ向け調整

＜実習PBL＞

7月の領域別全体オリエンテーションにて実習PBLについて説明済。

〔最終評価〕＜フィジカルアセスメント＞

- ①今年度、新カリキュラムに伴い、チュートリアル態度評価25%、凝縮ポートフォリオ25%の評価表の作成と使用。
- ②OSCEを今までの2会場から1会場2ルートに変更して実施。(1課題1ステーション、2年生クライアント全員参加は昨年と同様)
- ③フィジカルPBLの学生からの評価は、学生からの自由記載とした。

＜臨床PBL＞

次年度より臨床看護学PBLでの学生が到達目標に達成するための方略としてTBLの要素を組み込むため検討した項目:グループ編成とローテーションの見直し(各科目3ユニットを担当)

到達目標へ達成するための4回のセッションの方略の検討、ピア評価導入、成績評価方法の抜本的修正事例の刷新
学生へ向け「2019臨床看護学PBLガイドTBL」の作成

PBL授業評価の見直し

TBL授業評価作成

FD・SD委員会と共催し、五十嵐ゆかり先生を招聘しTBLの講演実施。

＜実習PBL＞

- ①領域別実習での一斉オリエンテーションの実施済
- ②PBLテーマ把握は停止

『教職課程専門委員会』

- ・履修学生の会(平成30年6月22日)での養護教諭1種課程の履修を希望する学生とのオリエンテーション、履修カルテの説明
- ・養護教諭1種課程の履修を希望する学生との履修カルテを用いた個別面談
- ・履修カルテの作成・配布
- ・オープンキャンパス(平成30年7月22日)への参加(養護教諭1種課程のブースの設置)
- ・公衆衛生看護学・教職課程実習室(保健室)の整備、また関係する教育備品の整備
- ・秋田市教育委員会及び秋田県養護教諭研究会との連携(当委員会への秋田市教育委員会学校教育課指導主事及び秋田県養護教諭研究会会長の派遣依頼)
- ・日本養護教諭養成大学協議会への加入
- ・養護教諭1種課程選択制に関わる履修者選考に関する申し合わせ事項、平成30年度入学生養護教諭1種課程の履修出願要領の作成
- ・履修カルテに記載している養護教諭1種課程履修学生の看護系大学で育成する養護教諭のコンピテンシー達成度の集計
- ・大学ホームページに教職課程(養護教諭)専門委員会の概要等を掲載

【課題】

『教務委員会』

①ナンバリングの導入は今年度は見送ったが継続審議。

(本学の履修体系図・系統図は教育課程の体系的な編成を示す。単科大学でナンバリングを活用するメリットが低い。平成30年度私立大学等経営費補助金交付申請要件は、ナンバリングや履修体系図のいずれかが整っていること。)

②科目別GPの把握および授業科目間の成績評価基準の平準化の検討。

『カリキュラム小委員会』

1.現行カリキュラム実施2年目であるが、新カリキュラムの構築に向けた評価が必要である。評価方法は2018年度委員会で作成したが実施が必要となる。同様にPBL、統合看護技術、統合実習を各委員会・担当で実施し、集約する必要がある。

『学位論文審査委員会』

・就学期間が長期化した院生への対応(呼んでも来ない。各種研修会や講演会の開催案内など、大学院に来る機会を設け、大学院に来やすいようきっかけを作っているが、仕事との兼ね合いで参加が難しい。(職場も最初の1,2年は寛容に対応してくれるが、2年目以降は配置変更や職場の人間関係が変わり、学習環境に変化が生じている)。

・博士課程は3年目になるが研究計画書が通っていない。

『院教務委員会』

・科目等履修生および研究生の募集についてホームページ上で検索しにくいという意見が応募者からあった。今後も継続的に学生募集をする観点から、検索・閲覧等をわかりやすく表示する必要がある。また資格審査においてセカンドレベル以上としているが、現状でよいか検討する必要がある。

『PBLテュートリアル小委員会』

<フィジカルアセスメント>

テュートリアル評価の凝縮ポートフォリオの評価内容の見直し。

OSCEクライアントへの説明文書、クライアント控室担当教員の役割の明確化。

各ユニット毎のテュートリアル評価に加えて年度終了時にRCAポータルでの授業評価もする。

<臨床PBL>次年度大幅な方略の刷新に伴い、現行の方略との比較評価が必要である。

『教職課程専門委員会』

・秋田市教育委員会、秋田市小・中学校長会、秋田市養護教諭研究会との養護実習に関する連携

・養護教諭1種課程について父母の会を用いた周知

6. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『教務委員会』

- ・ナンバリングの継続審議
- ・科目別GPを把握し、授業科目間の成績評価基準の平準化に関する課題の特定と改善策の検討

『カリキュラム小委員会』

- ・現行カリキュラムの評価を行い、課題を明確化、所轄委員会への提言を行う

『研究科委員会』

修士課程

分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定を試みる。
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、結果や成果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行う必要がある。

大学院生の学修活動と相乗効果が認められるような、地域健康課題解決のための専門家としての派遣や学内ワークスタディの活用を積極的に検討していく。29年度、ティーチング・アシスタント(TA)の導入と規定の整備を手掛けたが、該当者がいないのではないかと、規程作成に至らなかった経緯がある。しかし分野編成も変わり、複数の学位を持つ等、多様な学び方ができるように制度を整えていく。

お試し聴講や科目履修制度の広報の促進と書式の整備

大学院全体としては、これから

- ・リカレント教育の充実
- ・大学院生への経済的支援体制の整備(国:フェローシップや奨学金の返還免除、授業料減免。学生納付金等や就学上の支援等、大学独自の取組:TA・RAといった優れた大学院生に対する給付型支援、学内ワークスタディ等の大学独自の支援、及び、様々な主体が実施する経済的支援について、全体の状況を整理された形で学生等に伝えていく必要がある)

『院教務委員会』

- ・大学院の入学学生全員が、希望する修業年限で修了することができるように、大学教職員全体で尽力する。
- ・科目等履修生および研究生の募集に関して、前期・後期に分けて募集するが広く呼び掛ける。後期募集は近隣病院等に広報する。

『学位論文審査委員会』

- ・社会人学生への支援体制の充実を図る。
論文作成スケジュールの検討及び調整。
- ・論文指導体制について、学生の要望と指導分野のマッチングを行う。
- ・修士課程の学位論文審査は判定基準が異なる学生がおりながらも混乱なく執り進められているが、博士課程の学位論文審査については秋田は経験値がなく、共同看護学専攻について教職員間で情報共有を図っていく必要がある。
- ・博士課程の論文指導教員を確保するため公募および学内審査を行い、指導体制を保管する。

『臨地実習小委員会』

・学生の臨地実習を円滑に実施するための協議と調整

1. 年間活動計画

- (1) 実習要項及び共通項目の検討
- (2) 実習ローテーションの調整及びメンバー表の作成
- (3) 実習環境の向上に関すること(実習用備品の点検・整備)
- (4) 実習ポートフォリオの活用

2. 臨地実習協議会の運営

『PBLチュートリアル小委員会』

<フィジカルアセスメント>

PBLチュートリアルで実施するフィジカルアセスメントの各ユニットで使用する事例のブラッシュアップ

<臨床PBL>

新しい方略開始に伴い実施状況を確認、現行の方略との比較評価を実施

『教職課程専門委員会』

- ① 養護教諭1種免許取得を目指す学生の把握と支援のために、定期的にオリエンテーションと個人面談を実施する。
- ② 養護(教育)実習に向けて、教育現場のさまざまな要望、意見を集約し、指導・支援の確保のために県教育委員会、秋田市教育委員会をはじめ医療関係団体、県・市養護教諭研究団体との連携を密にする。
- ③ 教職課程設置の周知を図るために、教職員と連携しながら受験生の確保に努める。
- ④ 実習要項を作成する。

7. 根拠資料

根拠資料の名称		
1	議事録	平成30年度 教務委員会議事録(4月～平成31年3月分)
2	学年暦	日本赤十字秋田看護大学 看護学部 2018年度(平成30年度)学年暦
3	時間割	2018(平成30)年度 日本赤十字秋田看護大学 時間割
4	アンケート	
5	講演	特別シンポジウム「地域包括ケアにおける現状と課題」アンケート結果
6	作成物	
7	作成物	
8	作成物	
9	規程の改定	履修登録の制限、特待生に関する履修規定。追実習に関する内規
10	議事録	
11	アンケート	①授業評価 ②IR学生調査 ③卒業時満足度調査 ④卒業生調査 ⑤新カリキュラム コアカリキュラム対比表
12	講演	①研修会参加報告
13	作成物	①私立大学等総合支援事業タイプ1に対するカリキュラム小委員会での今後の取り組み ②遠隔講義等、赤十字特別聴講学生制度(単位互換)の実施に向けた検討課題 ③(現行カリキュラム評価) 現行カリキュラムの課題の特定 ④IR学生調査のデータ集計・分析項目 ⑤授業評価実施要領 ⑥シラバス記入要領 ⑦31年度以降の科目予算について、高額教材購入に関わる申請方法 ⑧教職員用看護学実習室使用マニュアル
14	規程の改定	
15	その他根拠資料	④アネロイド血圧計見積書
16	議事録	学位論文審査委員会議事録
17	アンケート	
18	講演	
19	作成物	
20	規程の改定	
21	議事録	
22	大学院生名簿及び研究指導教員、長期履修等一覧	
23	5月1日現在の学生数	
24	休学・退学・復学一覧表	
25	学年暦	
26	時間割	
27	アンケート	
28	講演	
29	作成物	

30	規程の改定	
31	議事録	
32	アンケート	
33	講演	
34	作成物	メンタルヘルス対策にかかる個別マニュアル
35	規程の改定	
36	PBLテュートリアル教育小委員会議事録	
37	フィジカルアセスメント担当者会議議事録	
38	フィジカルアセスメントOSCEふりかえり	
39	臨床看護学PBL担当者会議議事録	
40	2019年度臨床PBL授業評価様式・2018年度臨床PBLアンケート結果・2018年度フィジカルアセスメントアンケート	
41	2019臨床看護学PBLガイド	
42	議事録	
43	作成物	・履修カルテ
44		・履修学生の会 次第
45		・養護実習要項(案)
46		・見学実習記録(案)

基準5 学生の受け入れ

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価	
			学部	研究科
(1)	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表	A	A
		下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定	A	A
		・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像	A	A
		・入学希望者に求める水準等の判定方法	A	A
(2)	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	A	A
		入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備	A	A
		公正な入学者選抜の実施	A	A
		入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	A	A
(3)	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理	A	A
		<学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率	A	-
		・編入学定員に対する編入学生数比率	-	-
		・収容定員に対する在籍学生数比率	A	-
		・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	A	-
		<修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	-	A
(4)	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価	A	A
		点検・評価結果に基づく改善・向上	A	A

2. 第二次中期計画

	学部	研究科
『入試・広報委員会』 オープンキャンパス、高大連携や商業ベースの広報活動等の見直しを行い、学生確保のための周知を強化する。	A	-
『院入試・広報委員会』 オープンキャンパス、高大連携や商業ベースの広報活動等の見直しを行い、学生確保のための周知を強化する。	-	A

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『入試・広報委員会』

- ・高校訪問する教員の確保。
- ・H29年4月に岩手医科大学看護学部・岩手保健医療大学が開設され、岩手県盛岡市周辺の高校生の受験動向が懸念されたが、訪問した高校の進路指導の教諭からは積極的に進学を勧めているという回答はなかった。しかし、開設年度ということもあり、進路指導の教諭が同学部への進学を勧めることに慎重であった可能性があるため、H30年度も引き続き高校訪問時に高校生の受験動向の把握に努める必要がある。
- ・H30年度より「人体の構造と機能」担当の教員が非常勤講師となるため入学前課題の内容等について検討する必要がある。
- ・養護教諭1種免許取得について、H29年度は県内の進学校に訪問し説明したが、H30年度は養護教諭を希望する1期生の学生生活の様子も交えて高校訪問や学生募集説明会等で説明していく。
- ・オープンキャンパスにおいて、高校の行事が重なり、来場できない高校があった。また、「在学生からの学び」を担当した在学生の服装が華美であるという指摘があったため、学生サポーターへのオリエンテーションでは服装及び接遇についての説明を徹底する。入試ガイダンスの満足度が他の項目よりも低かったため内容について検討する。模擬講義の延長で、一部の参加者がドクターヘリ見学に参加できなかったため、移動などの時間も考慮に入れ、プログラムを検討する。
- ・学校見学・進学相談会の開催が急遽決定し、告知が十分に行えなかった。
- ・出張講義の依頼が当初考えていたより少なかった。
- ・大学PRビデオについては、全体的に映像が古いため、全面リニューアルも含め検討が必要。
- ・オープンキャンパス来場者と受験者等の分析を実施する。

『院入試・広報委員会』

- ・受験生確保に向けた取り組み

【目標】

『入試・広報委員会』

- ・高校訪問により、短大・専門学校より四大卒の看護師が必要とされている現状について、本学教育の特色・魅力をPRし、高等学校現場における四年制大学進学の見込みを高め、受験生の確保に努める。
- ・受験方法、出願方法、受験料等の変更があるため間違いのないようにする。
- ・推薦入学試験における小論文の出題基準を決定する。
- ・一般入試の実施に伴い、安全かつスムーズに実施できるよう体制を整える。
- ・指定校の新たな指定や、継続して優秀な生徒が多く入学してくる高等学校の指定校推薦対象人数の増枠を検討する。
- ・経営と教育の質を両立しうる学生数を経営会議と協議の上、決定する。
- ・一定期間の継続勤務により返還免除になりうる奨学金制度について、説明・案内を徹底する。また、本学独自の給付型奨学金制度の導入について検討する。
- ・オープンキャンパス、学校見学・進学相談会の来場者数増加に向けて広報活動に取り組む。
- ・オープンキャンパス、進学相談会等の参加状況や資料請求状況と受験者等の分析
- ・出張講義のPR強化
- ・大学PRビデオのリニューアルの検討

『院入試・広報委員会』

- 入学定員を満たすため次の取り組みを行う。
- ・修士論文発表会に知人や病院関係者を招待したり、病院訪問の際に修了生に立ち会ってもらうなど、大学院に親しみを持ってもらう取り組みを検討する。
- ・おためし講義をPRし、聴講生を確保する。
- ・学部受験生を確保するため、選抜方法を検討する。
- ・学部生に対して4月のガイダンスにおいて大学院の紹介を実施する。
- ・博士課程については、学びへの意欲が高い修士課程修了生にアピールする。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『入試・広報委員会』

1. H31年度入学者選抜の変更

- ・新たに個別学力試験を課す「一般入学試験」を実施。H29年度までの一般入学試験は「大学入試センター試験利用入学試験」とし、入試区分ごとの募集人数を変更した。
- ・推薦、社会人・学士等入試で実施していた応用力試験を小論文に変更した。
- ・大学入試センター試験利用入試(前期)は、国語、英語(リスニングを含まない)、選択科目(理科・数学)に変更し、後期は、国語と選択科目(理科・数学)に変更。
- ・推薦、社会人・学士等入試では特別活動を点数化し小論文7割、特別活動3割とし、145点満点とした。
- ・一般入学試験及び大学入試センター試験利用入学試験(前期)では、面接を課さず特別活動と志望理由書を点数化し、学力試験8割、特別活動・志望理由書2割で375点満点とした。
- ・大学入試センター試験利用入試の後期は学力試験7割、特別活動・志望理由書3割とし、275点満点とした。

2. 入学前課題アンケート

- ・推薦、学士・社会人等入学試験の合格者に対し、入学前課題を課した。

3. 入学生アンケートの実施(入学生114名回答数111名回答率97.4%新入生ガイダンスにて実施)

本学で実施している行事で参加したことがあるものについては、オープンキャンパスと回答した学生が最も多かった。本学をどのように知ったかとの問いに対し、高校の先生の情報と答えた割合が最も高く、家族、先輩・友人と答えた割合も高かった。本学を受験するきっかけについては、赤十字の理念との回答が半数近くを占め、次いで高校の先生の勧めが多かった。引き続き高校訪問等で高校教員へのアピールを行うとともに、赤十字の理念が入学のきっかけとなっていることを教職員が自覚する必要がある。

4. 学校案内及び学報「カリヨン」の作成

- ・2019年度版大学案内は4月下旬に発行した。(10,000部)
- ・2020年度版学校案内作成業者選定のコンペティションを実施。学生にも参加してもらい、学生目線の意見を取り入れた。
- ・学報「カリヨン」No.8はH31年3月発行(5,000部)

5. 平成31年度看護学部看護学科学学生募集要項の作成

6月上旬発行(5000部)

6. 指定校の評定平均値の変更、指定校の新規指定

- ・新たに指定校を2校追加した。

7. 学生募集説明会の実施

日時:7月4日(水)13:30~16:00参加者:18名

学部や入試に関する説明を実施。特にH31年度より実施する一般入試については高校教員の関心が高く、質疑応答や個別相談にて質問が多く寄せられた。

8. オープンキャンパスの実施

<夏のオープンキャンパス>平成30年7月22日(日)10:30~15:00

参加者:141名(1年生:22名、2年生:38名、3年生:78名、既卒:3名)

来場者数が予約数を大幅に上回り、全体説明会の座席や学食、資料など急遽準備して対応した。

<秋のオープンキャンパス>平成30年9月22日(土)10:30~15:00

参加者:97名(高校1年生:18名、2年生:27名、3年生:51名、既卒:1名)

<春のオープンキャンパス>平成31年3月16日(土)10:30~15:00

参加者:60名(高校1年:5名、2年生:53名、3年生:1名、既卒:1名)

- ・教職員一人一役で役割を担うように働きかける。

9. 学校見学・進学相談会の実施

<第1回>日時:8月9日(木)13:30~15:30参加者:20名

<第2回>日時:12月26日(水)13:30~15:30参加者:9名

10. 高校訪問の実施

訪問期間6/21~8/3

秋田県51校(27)青森県5校(1)岩手県8校(5)山形県8校(5)宮城県2校(1)

※()内は指定校数

その他、会場ガイダンスや校内ガイダンス等の際、近隣の高校を訪問し、情報収集・情報提供を実施。

母校へのメッセージカードを作成し、訪問時に持参。

11. 進学相談会等への参加

別途資料の通り

12. 入試結果

別途資料の通り

13. その他

- ・学園本部内部監査の指摘を受け、本学公式サイト学校広報VTRを検索しやすい位置へ移動
- ・外部有識者会議からの指摘を受け、本学公式サイトに保護者向けのページを作成
- ・秋田赤十字血液センター主催「冬の献血祭り」1/6にブース参加
- ・入試・広報課に二重ロックの金庫を設置
- ・母校での進学講話に出席すると申し出があった学生に対し、パンフレットを提供。
- ・蛸雪時代H31年6月号(医療・看護系大学特集)への学生の記事執筆

『院入試・広報委員会』

1. H31年度入学者選抜の変更
・「推薦選抜」(本学学部生対象)を実施。

2. 学生募集活動

- ・施設訪問

実施時期 8月～9月 31施設、2月 4施設

訪問先 県内の主要な病院や県内外の精神科のある病院、

PR内容 カリキュラム変更や精神CNSコースを新設に関するを中心としてPRを実施。

- ・在宅実習指導者会議参加者へ募集要項等を配布。
- ・秋田県看護協会ファーストレベル研修の受講者へ募集要項等を配布。
- ・秋田県看護教育研究会H30年度総会研修会参加者に募集要項等を配布。
- ・秋田県看護学会の一か所に募集要項を設置。
- ・養護教諭免許状更新講習会で受講者に募集要項などを配布。
- ・全国の赤十字施設、東北の主な病院、精神科のある北東北の主要な病院東北の看護系大学、短大、専門学校へ募集要項等を送付。358施設

3. 広報

- ・学生募集活動に使用するため以下のリーフレットを作成した。

科目等履修生募集

H31年度カリキュラム変更について

H31年度精神CNSコース開設予定

4. 看護学部学生対象説明会

7/3(火)実施

1年生1名、2年生2名、3年生3名、4年生5名

4年生のガイダンスを活用して研究科長が大学院について説明

5. 大学院入学説明会の実施

①6/17(日)1名、②8/9(木)申込1名(欠席)、③10/26(金)1名、④12/3(月)0名

入学希望者に個別説明、学校見学を実施

6. 大学院生との懇談会

7月26日(木)実施

看護学部生を対象として、院2年生(本学学部卒)と学生生活や入試対策等について懇談を実施。

学部生参加者:3年生1名、4年生3名

7. 入学試験実施状況

- ・第Ⅰ期:9月29日(土)

修士課程7名(推薦:4名、一般:3名いずれも助産学専攻)出願

- ・第Ⅱ期:1月26日(土)修士課程1名(助産学専攻)

- ・ローリングアドミッションによる入学試験は、未実施。

・第Ⅰ期入学者選抜については、平成31年度のカリキュラム変更に伴い、助産学(助産師資格取得)、がん看護の2領域のみ募集することとし、Ⅱ期入学者選抜以降はすべての分野で募集した。

8. その他

- ・2020年度入試配分及び面接評価の見直し

【課題及び評価】

『入試・広報委員会』

- ・一般入学試験から面接を外したことについて、この選択が適当であるかは、入学生を追跡調査する必要がある。
- ・一般入学試験において、選択科目の問題の配布、回収時間に時間を要した。
- ・入学願書2(特別活動報告書)の内容と、高等学校長(生徒の学級担任教員)が作成した「調査書」の記載内容が一致しない(どちらか一方に記載がない)、また活動内容を証明すべき書類が添付されていないなどの不備があった。
- ・多様な選抜方法は、受験生にとっても大学にとっても利益がある。
- ・今後、選抜方法変更に伴う歩留まりの検討が必要である。
- ・入学試験の変更及び国の入試制度の改革、18歳人口の減少など、FD・SD研修会等で教職員に周知してきたが、アンケートなどの意見などから認知度が十分でないことがわかった。

- ・高校訪問にて大学での教育内容だけでなく、赤十字の理念を伝えることは効果的である。
 - ・入学者に占めるオープンキャンパスの参加者の割合が多いことから、内容の充実を図る必要がある。
 - ・入学後の満足度、モチベーション向上のため、入学生アンケートの結果を教職員が関心をもって認識できるような働きかけが必要である。
 - ・コンペティションに学生も参加したため、高校生と年齢の近い目線の考えを取り入れることができた。ただし、コンペティション参加の業者が多数の場合は参加学生の負担への配慮も必要である。
 - ・学校案内及び学生募集要項に誤植が発生した。
 - ・学生募集説明会の参加校数の増加を図る。(オープンキャンパス)
 - ・「在学生のこぼれ」を担当した学生が「相談コーナー(前半)」も担当することで、参加者が例年以上に相談コーナーを利用した。
 - ・夏のオープンキャンパスにおいて、100名以上当日来場者があった。
 - ・秋のオープンキャンパスは、防災キャンプフェスと同時開催であったが、特に問題はなかった。
- (学校見学・進学相談会)
- ・開催時期についての検討が必要である。
 - ・来場者からは概ね満足との回答があり、きめ細やかに対応できた。
- (高校訪問)
- ・進学相談員と看護(介護)教員が同行したことで、説明を効果的に行うことができた。
 - ・1年生を対象に、母校へのメッセージを募集しメッセージカードを作成、高校へ持参した。高校での反応が良かったため今後も継続していく。
 - ・進学相談会については、天候や高校の行事などにより、会場全体の参加者数が少ない会場があった。
 - ・昨年度より志願者数が増加した。
 - ・保護者へのアプローチ方法について検討が必要である。

『院入試・広報委員会』

- ・「推薦選抜」については周知期間が短い印象があるため、周知期間や方法を含め検討する必要がある。
- ・推薦選抜は意欲の高い学生を獲得できた。
- ・定員を満たしていない。
- ・学生募集活動が学生確保につながらない
- ・カリキュラム変更時の募集活動の在り方(学生募集要項の印刷を見送った)
- ・認定看護師とCNSの役割の違いについて理解不足がある。働きながら大学院に通うことについても資料配布だけでは伝わらない部分がある。
- ・本人に受験の意志があっても、家庭や仕事との両立が厳しく、受験に踏み切れない人が多い。
- ・始めて施設訪問する教員へ訪問の趣旨や説明内容についての問い合わせがあった。
- ・大学院修士課程開設から8年が経過し、秋田県内の修士課程を希望する看護師が底をついている印象を受ける。
- ・看護部長等、管理者を対象に説明したが、スタッフに伝わっていない施設があった。
- ・カリキュラム変更、精神CNSの申請に伴い、大学院パンフレットの作成を見送った。
- ・リーフレットと合わせて大学HPIにおいても積極的に周知していく必要がある。
- ・本学学部卒業生である先輩の話を身近に聞くことができる良い機会としてとらえられるように、時期を検討する。
- ・助産学分野の実習先受け入れ可能人数が6名と定員の7名に満たなかったため、第Ⅲ期の対象は助産分野以外とした。
- ・ローリング・アドミッションの受付期間はリーフレットに明記されているが、事前相談や資格審査の日程が受験を検討している方に伝わりにくく、受験までの流れが分かりづらい。
- ・介護福祉学科卒業生から説明の希望があり対応したが、研究等の実績がないため資格審査の対象とならず、受験は見送ることとなった。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『入試・広報委員会』

- ・入試選抜の適切性について、入学前アンケートを含め、受験者の動向、入学者の背景、そして入学後の成績推移等、時間を追って把握し、分析を継続的に行う。
 - ・講義室の設定、試験監督の配置などを見直しを図る。
 - ・入学願書2(特別活動報告書)及び志望理由書の記載方法について、学生募集説明会、高校訪問等の機会を利用し、高校の教員の理解を高める
 - ・歩留まり率の分析を継続的に行う。
 - ・入学前課題アンケートの効果測定の実施
 - ・高校訪問、オープンキャンパスの充実を引き続き行う。
 - ・勧めてもらえるよう、引き続き満足度の高い大学を目指す。
 - ・高大連携授業に「単位予約型」を導入するなど、本学と県内高校との高大接続の取組について検討を進める。
 - ・学校案内作成にあたり、学生からの意見も取り入れていく。
 - ・学校案内及び学報「カリヨン」の配布先を広げ、社会への周知を高める。
 - ・学生募集要項作成にあたり、チェック体制を見直す。(学生募集説明会)
 - ・プログラム内容の充実を図る。
 - ・秋田公立美術大学附属高等学院、私立通信制高校、定時制高校へ案内を通知する。
- (オープンキャンパス)
- ・オープンキャンパスごとにコンセプトを決め、特徴を持たせる。
 - ・来場者が無理なく参加できるような日程となるよう、全体説明会や相談コーナーの時間、内容を検討する。
- (学校見学・進学相談会)
- ・開催時期の検討をする。
 - ・イベントの認知度を上げ、参加者増につなげる。
- (高校訪問)
- ・高校への配布物について検討する。
- (進学相談会)
- ・過去のデータをもとに、参加会場を精査する。
 - ・歩留まり率が高くなるよう本学の特色、教育についてアピールし、質のよい受験生を獲得する。
 - ・入試に関するよくある問い合わせをまとめ(FAQ)、ホームページ等に掲載する。
 - ・オープンキャンパスやメッセージカードの作成以外にも、学生が本学をPRする機会として中高生の学校見学等で協力してもらうなどの機会を増やす。

『院入試・広報委員会』

- ・4月のガイダンスにて、3、4年次へ大学院の説明を行う。
- ・訪問する施設数を増やす。
- ・管理職以外のスタッフへの広報を強化する。
- ・公開講座等のイベントで広報資材を活用し、周知を図る。
- ・学会等に募集要項の設置を依頼する。
- ・科目担当の教員の学生募集の意識の醸成を図る。
- ・修学意欲を持ってから受験するまで時間がかかる事を視野に入れ、入学するまで(数年のスパンで、環境等整え修学できるような計画)をサポートする。
- ・今すぐ受験することが難しい方には、数年後の受験を提案する。
- ・学位論文発表会など大学院を知る機会の情報提供を積極的に発信する。
- ・施設訪問マニュアルを作成し、趣旨や内容を共有できるようにする。
- ・県北、県南、県外からの入学者確保のため、修士課程の遠隔講義の実施について教務委員会と連携し検討を進める。
- ・博士課程も遠隔講義システムを赤十字東北ブロック看護部長会議等で説明し、周知の強化を図る
- ・2020年度大学院パンフレットを作成する。
- ・学生募集の際、科目等履修生や研究生についても募集活動を行う。
- ・認定看護師と専門看護師の違い及び就労しながら修学可能であるなどのメリットをパンフレットに掲載する。
- ・新カリキュラムにおける分野や資格等について、より仕事に生かせる実践的な内容を掲載するなど、現場の看護師にアピールできるリーフレットを作成する。
- ・学部学生対象の説明会の継続・出願に際し、リーフレットやホームページにも出願資格審査や事前相談の必要があることを分かりやすく示す。
- ・学部生対象説明会及び院生との懇談会を同時開催する。
- ・社会人の院生からも説明が受けられるよう設定する。
- ・ローリングアドミッションを廃し、第Ⅲ期入学試験を実施する。
- ・出願資格を満たさない希望者への情報提供を強化する。

6. 根拠資料

根拠資料の名称		
1	議事録	第1回～第11回
2	学校案内	2018年
3	学報	カリヨンNo.8
4	進学相談会等一覧表	進学相談会等一覧表
5	入試結果	平成31年度入試結果一覧表
6	アンケート	オープンキャンパスアンケート、学校見学・進学相談会アンケート、入学生アンケート
7	講演	
8	作成物	奨学金リーフレット
9	規程の改定	特待生規程の運用に関する内規
10	議事録	第1回～第10回
11	学校案内	未作成
12	学報	
13	学生募集活動報告一覧表	
14	進路指導相談会一覧	
15	アンケート	無し
16	講演	無し
17	作成物	精神CNS、カリキュラム変更にかかるリーフレット
18	規程の改定	
19		

基準6 教員・教員組織

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。	大学として求める教員像の設定	A
		・各学位課程における専門分野「に関する能力、教育に対する姿勢等	A
		各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	B
(2)	教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。	大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数	A
		適切な教員組織編成のための措置	B
		・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置	A
		・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置	A
		・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)	B
		・教員の授業担当負担への適切な配慮	B
		・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	B
学士課程における教養教育の運営体制	A		
(3)	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規定の整備	B
		規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	A
(4)	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施	A
		教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	D

(5)	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	点検・評価結果に基づく改善・向上	B
-----	---	------------------	---

2. 第二次中期計画

※該当なし	
-------	--

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。
<p>【課題】</p> <p>『教授会』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学マネジメント体制の確立 <p>『FD・SD委員会』</p> <p>2018年度のFD・SD研修会の年間テーマ「いま学生のために取り組むこと」を達成するため、少人数でのテーマ別グループディスカッションやワークを通じ、以下の通り本学の優先課題4つを抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうすれば【GW・話し合いでの発言】を【相互・やりとり・交換】にできるか ・どうすれば【授業外学習】を【増やす】ことができるか ・どうすれば【国試合格率】を【高める】ことができるか ・どうすれば【受験生】を【増やす】ことができるか <p>上記に関し、「実行が容易」で「効果が高い」アイデアを全体で共有した。しかし本学が優先課題とした4項目は学生の学びの成長と学習成果の向上、すなわち内部質保証の目的に合致したものとはいえず、課題認識の共有に限られた範囲に留まっていることが浮き彫りとなった。</p> <p>『カリキュラム小委員会』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の教材等物品購入が計画的に行えるよて検討する ・水銀レス血圧計の必要性の確認と、デジタル化の検討を行う <p>【目標】</p> <p>『教授会』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの実施・評価 ・教職課程専門委員会の立ち上げ、教職指導の充実を図る。平成30年度は、ガイダンスの充実と履修計画の指導。 ・教学マネジメント体制の確立 <p>『FD・SD委員会』</p> <p>本学の特性に鑑み、当委員会の目的＜本学の教育理念の実現に向け、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(FD)、及び職員を対象とした、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技術を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるために必要な研修の機会を設けること、その他必要な取り組み(SD)を推進すること＞のもと、センターや委員会組織を超えた自由度の高い研修会を共同で開催するなど、教育の質保証に向けた全学的なニーズを把握し推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が教育能力向上と教育活動改善に自発的に取り組むために役立つFD/SD研修会の運営 ・事務組織及び事務職員の業務遂行能力向上と、事務職員の高度化による教職協働の推進 ・私立大学等改革総合支援事業の採択達成に向けた取り組み

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などとその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『教授会』

- ・教職課程認定基準の変更の改正に伴い、平成30年4月に申請を行い、平成30年8月の指摘事項に関し9月までに書類提出を行った。学園本部の常務理事会に審議され文科省へ書類提出され、平成31年1月25日付けて認可された。
- ・教学マネジメントに関して、教学マネジメント体制検討委員会が立ち上げられ、教学マネジメント・ポリシー及び教学マネジメント会議規程が策定された。今年度2回会議が開催された。

『FD・SD委員会』

- ・今年度、FD研修会を4回、SD研修会を7回を開催した。そのうち、センターや委員会等との共催による研修会は6回であり、組織的かつ多面的な開催となった。
- ・私立大学等改革総合支援事業の採択達成に向けた取り組みとしては、「タイプ1-⑰FD組織設置と実施—教育を行う専任教員全員が参加している」、「タイプ1-⑱SDの実施—専任教職員の全員が参加している」について、いずれも4点を獲得した。

【課題】

『教授会』

- ・学生の学修成果の修得状況の把握・評価に関し、アセスメント・テストの導入やルーブリック評価に関しても検討が必要。

『FD・SD委員会』

- ・アンケートより、研修会に参加する教職員の負担感が大きい様子が伺えた。したがって、内容の精査や開催時間等、実施体制や実施対象を見直す必要がある。
- ・FD・SD研修を企画する際、企画する側の目的を明確にし、参加する教職員のニーズを満たせるよう、自大学や授業などの文脈への適用が課題となる。
- ・教育改善のために、教職協働の風土を育成する必要がある。
- ・私立大学等改革総合支援事業の採択達成に向けた取り組みとしては、「タイプ1-⑱授業改善を図る制度的取組」、「タイプ1-⑲成績評価についてのFD」を、2019年9月30日を期限として、推進する必要がある。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『教授会』

I. 教育の充実・強化

- 1) 全学的な教学マネジメント
- 2) 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成
- 3) 質の高い教育の実践

- ・指定規則改定を踏まえ、カリキュラム検討プロジェクトを立ち上げ、現行カリキュラム評価、将来構想を考慮し、体系的・組織的な教育課程の編成の検討を開始する。
- ・学生の学修成果の修得状況の把握・評価・ICTを活用した教育の推進、学園内の大学間における遠隔授業システムを活用した教育の推進、他大学との単位互換の促進

『FD・SD委員会』

- FD・SDを推進するためには、私立大学等改革総合支援事業の採択達成に向けた取り組みはもとより、自大学の文脈にあったFD・SD研修を企画・運営していくことが重要となる。次年度は、大学の組織改変があるため、大学内の情報の共有、問題の確認、教員と職員との連携・相互理解などがより一層必要となる。
- ・教員が教育能力向上と教育活動改善に自発的に取り組むために役立つFD/SD研修会の運営
- ・事務組織及び事務職員の業務遂行能力向上と、事務職員の高度化による教職協働の推進
- ・私立大学等改革総合支援事業の採択達成に向けた取り組み

6. 根拠資料

根拠資料の名称		
1	議事録	平成30年度教授会議事録
2	アンケート	
3	講演	
4	作成物	
5	作成物	
6	規程の改定	日本赤十字秋田看護大学看護学部の学則(教育課程)の変更
7		別表第1教育課程(第25条関係)の変更
8		別表第3教育課程(第36条関係)の変更
9	議事録	平成30年度第1回～第8回FD・SD委員会議事録
10	FD/SD研修会実施一覧表	平成30年度FD・SD研修会実施一覧表
11	FD/SD研修会アンケート結果	平成30年度1回～第11回FD・SD研修会アンケート結果
12	FD/SD研修会参加率一覧表	平成30年度FD・SD研修会参加率一覧表
13	アンケート	
14	講演	
15	作成物	
16	規程の改定	
17		

基準7 学生支援

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示	A
(2)	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	学生支援体制の適切な整備	A
		学生の修学に関する適切な支援の実施	B
		・学生の能力に応じた補習教育、補充教育	C
		・正課外教育	A
		・留学生等の多様な学生に対する修学支援	-
		・障がいのある学生に対する修学支援	B
		・成績不振の学生の状況把握と指導	A
		・留年者及び休学者の状況把握と対応	A
		・退学希望者の状況把握と対応	A
		・奨学金その他の経済的支援の整備	A
		学生の生活に関する適切な支援の実施	B
		・学生の相談に応じる体制の整備	A
		・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備	B
		・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配置	A
		学生の進路に関する適切な支援の実施	A
・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備	A		

		・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施	A
		学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施	B
		その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施	A
(3)	学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価	A
		点検・評価結果に基づく改善・向上	A

2. 第二次中期計画

	学部	研究科
『教務委員会』 奨学金制度、特待生制度の見直し、充実強化を図る。	A	-
『院教務委員会』 奨学金制度、特待生制度の見直し、充実強化を図る。	-	B
『学生活動・キャリア支援委員会』 II 3(2)②入学者推薦および就職先に関して、東北ブロック協議会との連携強化を図る。 IV1(2)地域に根ざした専門職業人のキャリア形成を考える教育を導入する。	A	-

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『危機管理委員会』

・メンタルヘルスにかかる個別マニュアルの作成

『ハラスメント防止対策委員会』

・平成29年度改定のハラスメント防止規程、ガイドラインの周知徹底を行う。
・ハラスメント防止について、教職員の意識を高める。

『学務課』

・学生カードの情報管理について、毎年新年度に提出する住所届を含め、書式の見直しをし、学生情報の管理体制を整えたい。現在はデータがそれぞれのファイルにまたがっており、一つのファイルでは対応できない。新システムに向けて改善出来るものは切り替えていきたい。

『保健管理・学生健康相談センター』

・院生を含む、17時以降の学生への対応についての検討。
またそれに伴った、定期的なAED使用方法の研修会等の実施。

『国家試験対策小委員会』

[模試担当]成績低迷者に対する指導の強化のひとつの方法として、模試の振り返りの充実を図る必要がある。そのため、模試業者の解説補講の依頼はもちろんのこと、解説補講のなかった内容について、学内の教員による補講が必要である。そして、模試の結果で判明した、成績低迷者に対する指導の方法・内容について、委員会で検討し早期から実践していく必要がある。

[補講担当]補講の回数や担当者に関しては同様で良い。補講内容については、7、8月の模試の結果を見て、おおかたの学生が出来ない問題の解説や、解剖生理の問題を看護の補講に混ぜて解説する工夫も良いのではないかと考える。平成29年度は補講欠席状況のデータ作成は補講担当の教員が行った。補講の出欠簿からのデータ作成は事務が行ったほうが良いと考える。

[補講]

7月中旬、解剖生理について外部講師より4コマ(60分×4)、学内教員より4コマ(90分×4)実施した。学内教員の補講は、第1回全国模試結果から全国平均より低い4科目を抽出し、その中から学生のできない問題の解説や苦手項目を実施するよう各科目へ依頼し実施した。10月下旬に疾病の理解について外部講師より4コマ(60分×4)実施し、11月～12月は、各領域の学内教員による補講23コマ(90分×23)を実施し、併せて国試の出題基準を意識した補講となるように、出題基準チェックシートを作成して記入を依頼した。1月下旬から2月上旬には、高正答率過去問題や第3回全国模試の結果の、低正答率問題について、各領域から解説補講8コマ(90分×8)を実施した。さらに強化メンバー(成績低迷者)53への対策として、7月下旬に各アドバイザー毎に個別指導を実施し、9月の後期ガイダンス後に、必修問題を中心とした確認テストを実施し、振り返りノートの提出

『学生活動・キャリア支援委員会』

1)学友会活動において、看護学科・介護福祉学科の学生の協力・連携が十分に行われるよう支援する必要がある。
2)1～3年生向け「合同就職説明会」の時期や方法等を検討する必要がある。

『臨地実習小委員会』

・感染症罹患時の実習継続等について対応の検討

【目標】

『危機管理委員会』

- ・メンタルヘルスにかかる個別マニュアルの作成

『ハラスメント防止対策委員会』

- ・ハラスメント防止の啓発と教職員の意識を高める(本学の状況に密着した内容の研修会を開催する:講師と事前に内容の検討を行い研修に反映する)。
- ・平成29年度改定のハラスメント防止規程、ガイドラインに従い円滑な委員会の運営を行う。

『学務課』

- ・教務システムの更新に伴い、学生の情報管理について検討する。
- ・就職内定届を速やかに提出させるよう、学生への指導を工夫する。
- ・県内就職および赤十字施設への就職率向上を目指す。

『保健管理・学生健康相談センター』

- ・学内での予防接種の日程を増やすなどにより、インフルエンザワクチン接種率100%を達成する。
- ・実習時期の変更に伴い予防接種スケジュールが変わったため、日程にあわせた着実な接種勧奨を行っていく。
- ・実習先病院等の提示する抗体価の基準を満たした上での実習参加にあたって、実習引率予定教員の抗体価検査やワクチン接種などの対応の検討。
- ・昨年度から引き続き研修会の開催等により、自殺予防に関する教職員の意識啓発を図る。

『学生生活・キャリア支援委員会』

学生の学生生活の向上を支援する。

- 1)看護学科、介護福祉学科の学友会役員の連携のもと、学友会活動が円滑に進められるように支援する。
- 2)30年度担当校である6大学学生交流会が円滑に実施できるよう支援する。
- 3)進路・キャリア支援の継続と内容の充実を図る。

『臨地実習小委員会』

- ・保健管理センター運営委員会と連携してワクチン接種推奨の強化(新カリキュラムの実習時期に合わせた推奨)

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『危機管理委員会』

- ・メンタルヘルスにかかる個別マニュアルの試案を作成した。

『ハラスメント防止対策委員会』

- ・4月4日(水)入学生に対して、学生便覧を用いて看護学部、短期大学合同のオリエンテーションを実施した。
 - ・7月4日(水)16時~17時30分「ハラスメント防止対策研修会」を開催した。(講師:秋田県立大学キャリアカウンセラー 簾内聖子氏、テーマ「あなたは大丈夫?ーキャンパスハラスメント」参加者53名、参加率60%(FD/SD委員会と共催)
(講師より研修会内容に、本学のハラスメント防止規程、ガイドラインについて取り上げてもらうことで本学のハラスメント規程、ガイドラインについて、参加者の意識づけを行った)
 - ・学内数か所にポスターを掲示し、ハラスメント防止の意識づけを行った。
 - ・今年度の相談件数は5件であり、ガイドライン流れ図に従い進めている。
- 内訳(調査3件:2件は調査終了、うち1件は不服申し立て、残り1件は調査中)
(調整2件:終了)

『学務課』

- ・今年度より教務システムを更新したが、まだ評価するところには至っていない。課題を明確にし、より活用しやすいシステムを構築していく。
- ・学生の相談件数が年々減っていることから、次年度より相談日を変更し、より学生が相談に来やすい日程を設定する予定である。
- ・就職未定者は昨年同様1名である。

『保健管理・学生健康相談センター』

- ・学生健康診断を行った(4/5)
- ・自殺予防・対策ワーキング・グループが主となり、ピアサポーター養成講座を学生向けに行った(8/4、3/2)
- ・実習時期の変更にともない、予防接種スケジュールが変わったため、日程にあわせた着実な接種勧奨を行った。
- ・実習先病院等の提示する抗体価の基準を満たした上での実習参加にあたって、実習引率予定教員の抗体価検査やワクチン接種を推奨した。
- ・自殺予防に関する研修会を開催し、教職員の意識啓発を図った。(10/17)

・院生を含む17時以降の学生への対応について課題となっていたが、今年度は4～5月の期間は保健室職員が18時過ぎまで残り、学生の対応をした。

『国家試験対策小委員会』

看護師、保健師及び低学年の国家試験対策のロードマップを作成し、看護学科教員へ配付し、国家試験対策を意識した授業や学生指導ができるようにした。

アドバイザーとの合同連携会議(3回)を設けて情報交換、強化メンバー学習について協議した。

[模試担当]

必修模試を2回(4月・11月)、全国公開模試を4回(4月・9月・11月・12月)、予想模試1回(1月)に実施した。4月の模試の結果から下記に述べた夏の強化メンバー対策後、9月・11月の公開模試の結果では下位層の強化メンバー学生の入れ替わりが見られ、結果として全体的な底上げが図られ成績アップにつながった。最終段階となっても成績が上がらない一部の学生については、学習方法の確認をしながら個別的な強化学習を取り入れた。

[補講]

7月中旬、解剖生理について外部講師より4コマ(60分×4)、学内教員より4コマ(90分×4)実施した。学内教員の補講は、第1回全国模試結果から全国平均より低い4科目を抽出し、その中から学生のできない問題の解説や苦手項目を実施するよう各科目へ依頼し実施した。10月下旬に疾病の理解について外部講師より4コマ(60分×4)実施し、11月～12月は、各領域の学内教員による補講23コマ(90分×23)を実施し、併せて国試の出題基準を意識した補講となるように、出題基準チェックシートを作成して記入を依頼した。1月下旬から2月上旬には、高正答率過去問題や第3回全国模試の結果の、低正答率問題について、各領域から解説補講8コマ(90分×8)を実施した。さらに強化メンバー(成績低迷者)53への対策として、7月下旬に各アドバイザー毎に個別指導を実施し、9月の後期ガイダンス後に、必修問題を中心とした確認テストを実施し、振り返りノートの提出を課題とした。10月以降の模試の結果および学生個々の学習状況から、強化メンバーの見直しを行い、各アドバイザーによる個別指導と、1月に2回、必修問題を中心とした確認テストを行うと共に、外部の冬期補講等への参加を促した。

[低学年担当]

3年生:4月のガイダンスで「①生活態度を日々振り返り健康管理ができる、②時間管理・計画的な学習ができる、③模試が前回より上回る。」を学年目標とした。また、7月に実施した東京アカデミーの模試の結果を受けて、夏休みの課題を模試の振り返り、既習学習の振り返り、学年目標の振り返りとし、レポート提出とした。その後、冬休み前に冬休みだけではなく受験まで継続して学習できるように「解剖ノート」を配布し、模試業者のガイダンス・講義および「人体の構造と機能」の模試を実施した。学習状況は学生に『学生活動・キャリア支援委員会』

1) 福利厚生

- ・サンルーラル大湯にて平成30年度「新入生交流会」を実施した(04/06～04/07/18)。
- ・学友会・学生委員会担当者会議を設け、学友会の活動支援を行った。(学友会総会、スポーツフェスティバルのため。)
- ・学友会サークル予算に関し、父母の会助成金申請に向けての事務手続き簡易化と申請に関する支援を行った。
- ・平成31年度新入生交流会の企画策定に向け、学生有志の指導と支援を行った。

2) 進路・キャリア支援

- ・看護3年生対象「就活スタートアップ講座」を実施した(07/26/18)。
- ・「合同就職説明会」を実施した(9/21)。
- ・就職相談担当者を配置し、就職相談・支援を随時行った。
- ・看護1年生対象「実習の振り返りとタイムマネジメント」を実施した(10/26/18)。
- ・看護2年生対象「進路の選び方講座」を実施した(12/07/18)。
- ・看護3年生対象「進路ガイダンス」を実施した(02/04/19)。
- ・看護3年生対象「面接対策講座」を実施した(02/20/19)。
- ・平成31年度看護4年生対象「面接対策講座」の企画を策定した。
- ・平成31年度看護学部「進路の手引き」について、30度版に細かく手を加えて内容の一層の充実を図った。

3) その他

- ・1年生を対象に学生の身を守る研修会、年金セミナーを実施した(4/5)。
- ・本学担当の第9回「日本赤十字6大学交流会」(08/21～08/22/18)に関し、学生代表と連携して開催支援を積極的に行った。
- ・学習ガイダンスで1～4年生に対し学生生活や就職・進路に関する説明を行った。
- ・奨学金に関する説明会の実施や掲示を行った。
- ・学生のマナーや危機管理に関する注意喚起を随時行った。
- ・「学生支援アドバイザー会議」を実施した(11/02/18、03/14/19)。

『臨地実習小委員会』

・ワクチン接種推奨の強化は保健管理・学生健康相談センター(運営委員会)(主に保健室)と連携して行っている。今年度教員の抗体価検査、ワクチン接種推奨を行った。
・看護学実習に関しては、概ね予定通り実施している。感染症罹患時の実習継続については、学生便覧、共通項目の内容に沿って進めた。出校停止に対し、補習実習を実施するかを検討した。補習実習の名称を「追実習」に変更することになった。感染症対策は実習施設側の指示を受けて対応している(マスク着用等)。

【課題】

『ハラスメント防止対策委員会』

・調査終了に伴うハラスメント委員会の対応についての検討(苦情相談者、非苦情相談者に対して調査中、調査後のきめ細かなフォローアップ体制の整備)

『学務課』

出欠管理システムを導入したが、時々感知されないこともあり、安定化を図るよう努めながら、今後継続するかも含めて検討が必要と思われる。

Webシラバスも導入したところではあるが、PDF機能は未整備である。

『保健管理・学生健康相談センター』

・定期的なAED使用方法の研修会等の実施。
・教員、学生ともに実習に向けた着実なワクチン接種の勧奨を行う。

『学生活動・キャリア支援委員会』

1) 停滞が続く学友会活動の活性化に向けた支援策の策定。
2) 学友会活動において、看護学科と介護福祉学科学生間の協力・連携を促す方策の検討。
3) 「合同就職説明会」の実施時期や方法に関する検討の継続。
4) 学生生活の支援に向け、学生のニーズ、課題・問題点を把握するシステムの構築。

『臨地実習小委員会』

・成績が基準に満たない学生への「再実習」の検討

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『ハラスメント防止対策委員会』

・ハラスメント防止規程、ガイドラインを周知徹底し、ハラスメントの防止に努める
・ハラスメントの要因となり得る言動への意識を高める(研修会開催)
・必要時、ハラスメント調査・調整終了後の苦情相談者へのサポートを行う

『学務課』

・学生カルテを活用して情報管理を一元化する
・出欠管理システムの安定化を図る
・学生相談体制を整備し、相談件数を増やす

『保健管理・学生健康相談センター』

・定期的なAED使用方法の研修会等の実施。
・接種不可の学生以外のインフルエンザワクチン接種率100%を達成する。
・教員、学生ともにガイドラインに沿ったワクチン接種を勧奨する。
・保健衛生に関する研修会を開催し、教職員の意識啓発を図る。
・教職員健康診断の受診率100%を目指す。

『国家試験対策小委員会』

・委員会とアドバイザーとの連携体制を強化し、国家試験合格に向けた効果的な学習支援を考える。
・ロードマップの活用を推進し、1年次から4年次まで系統的な国家試験対策(授業・学生指導等)を図る。
・父母の会助成金の使途を協議し、1年から4年次までへの適正な配分を図る。

『学生活動・キャリア支援委員会』

学生生活の円滑な支援を図るため:

1) 学友会活動の活性化、および、看護学科と介護福祉学科の学生間の連携強化を支援する。
2) 進路・キャリア支援の継続と内容の充実を図る。
3) 学生生活の向上のため、ニーズの把握のシステムを構築する。

『臨地実習小委員会』

・保健管理センター運営委員会と連携してワクチン接種推奨の強化の継続

6. 根拠資料

根拠資料の名称		
1	議事録	平成30年度第1回～7回のハラスメント防止対策委員会議事録
2	アンケート	7月4日(水)開催の研修会アンケート
3	講演	
4	作成物	
5	規程の改定	
6	就職先一覧表	
7	議事録	
8	学生の健康診断実施状況表	
9	教職員の健康診断実施状況表	
10	カウンセラー受診状況表	
11	アンケート	
12	講演	
13	作成物	
14	規程の改定	
15	議事録	国家試験対策小委員会議事録第1回～9回
16	模試実施一覧表	平成30年度看護師国家試験対策模擬試験実施状況、他
17	国家試験結果一覧表	日本赤十字学園各看護大学における平成30年度国家試験合格状況
18	アンケート	平成30年度国家試験対策小委員会 アンケート結果
19	講演	
20	作成物	ロードマップ3種類(看護師・保健師・低学年)
21	規程の改定	
22	その他	
23	議事録	第1～11回議事録、第1回合同委員会議事録、第1、第2回学生支援アドバイザー会議議事録
24	作成物	平成30年度新入生交流会しおり
25	作成物	2019年度看護学部進路の手引き
26	報告書	平成30年度進路・キャリア支援報告書
27	アンケート	就職・進学に関するアンケート(4年生)、各キャリア支援講座終了後の学生アンケート
28	規程の改定	
29	アドバイザー責任者・担当者表	平成30年度 看護学部アドバイザー責任者およびアドバイザー担当者
30	休学・退学・復学一覧表	

基準8 教育研究等環境

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	C
(2)	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	施設、設備等の整備及び管理	B
		・ネットワーク環境や情報通信技術 (ICT) 等機器、備品等の整備	A
		・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	A
		・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備	B
		・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	B
		教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	A
(3)	図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	図書資料の整備と図書利用環境の整備	A
		・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備	B
		・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備	A
		・学術情報へのアクセスに関する対応	A
		・学生の学習に配慮した図書館利用環境 (座席数、閉館時間等) の整備	A
		図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	A

(4)	教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	研究活動を促進させるための条件の整備	B
		・大学としての研究に対する基本的な考えの明示	B
		・研究費の適切な支給	B
		・外部資金獲得のための支援	B
		・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等	B
		・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制	D
(5)	研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み	B
		・規程の整備	A
		・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施	A
		・研究倫理に関する学内審査機関の整備	A
(6)	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価	B
		点検・評価結果に基づく改善・向上	B

2. 第二次中期計画

『教育研究開発センター』 赤十字東北ブロック協議会において、共同研究や合同研修会等を推進する。	B
『教育研究開発センター』 秋田県がかかえる医療や看護の問題に応えるための研究を促進する。	A
『教育研究開発センター』 地域の行政と連動して、高齢者の健康生活を支えるための人材育成および健康支援事業を展開する。	A
『教育研究開発センター』 外部資金を獲得するため、毎年、全教員が最低1回は科学研究費補助金等の申請を行う。	B
『情報システム構築・セキュリティ対策委員会』 危機管理体制の構築	B

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『研究倫理審査委員会』

- ・研究倫理教育研修会の実施
- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の改正内容の周知

『教育研究開発センター』

- ・H28年度のOneminutePRを発展させ、H29年度は「教員自己PR」を編集し公開。H30年度は大学＝短大間、他大学との共同研究を目指し、活用の機会をうかがってきたが進展がない。行政や民間との共同も検討する必要がある。
- ・外部資金獲得のため、申請数増加につなげるべく平成30年度個人研究費の配分変更(学長決済)と並行し、申請書執筆支援体制の確保が必要。
- ・3年間の休講中の認知症認定看護師課程の取り扱いについて、方向性を定め備えていくための検討が必要。

『図書・紀要委員会』

- ・昨年度に引き続き、機関リポジトリのコンテンツの充実について模索していく必要がある。
- ・昨年度に引き続き、圧迫する資料の保管場所について、今後の方策を考えていく必要がある。
- ・昨年度に引き続き、図書館システムの更新あるいはリプレイスに向け、情報収集をしていく必要がある。
- ・図書館利用の変化に応じた利用促進の方法を考える必要がある。
- ・蔵書計画・蔵書構成方針について、今後明確にしていく必要がある。
- ・紀要の編集工程の簡素化や、投稿締切の適切な時期などについて検討が必要である。
- ・紀要執筆要領の更なる精査が必要である。
- ・紀要に関する一連の事務手続きがよりスムーズに行えるように更なる書式の検討などが必要である。

『情報システム構築・セキュリティ対策委員会』

- ・情報セキュリティ関連の規程がない。
- ・学内無線LANが使える場所が少ない。

『危機管理委員会』

- ・個人情報漏洩防止のための研修会の開催

『倫理委員会』

個人情報の漏えい事故防止のための研修会実施を課題としていたが、危機管理委員会において30年度実施のための予算を確保した。

【目標】

『研究倫理審査委員会』

- ・研究倫理教育研修会の実施
- ・「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の改正内容の周知

『教育開発研究センター』

- ・センター事業として、行政や民間・地域との共同研究(アクションリサーチ的な介入による地域貢献)を立ち上げる。
- ・外部資金獲得のため、科研等への申請数を増やすサポート体制づくりをする。
- ・看護協会が認定看護師の養成を3年間休講するとの報告、秋田県が必要とする認知症認定看護師目標数値の達成、課程開講のために必要な認定看護師の確保ができないこと、などの材料を基に慎重に検討する。

『図書・紀要委員会』

- ・リポジトリにおけるコンテンツの取り扱いについて情報を収集していく。
- ・増え続ける閉架資料の収納スペースを確保するよう工夫する。
- ・図書館システムの情報収集に努めていく。
- ・図書館フェアや企画展の更なる充実に努める。
- ・蔵書計画・蔵書構成方針について明文化していく。
- ・紀要における英文チェックのあり方、校正回数、投稿締切時期等について協議をする。
- ・紀要論文の査読や校正などにおいて、査読者、執筆者、委員の確認ポイントなどを明確にする。更なる執筆要領の見直しも検討する。
- ・紀要における「査読報告書」のほか、各種様式について更に検討を重ねる。提出方法についても模索する。

『情報システム構築・セキュリティ対策委員会』

- ・情報セキュリティ関連規程を整備する。
- ・学内無線LANを学内全域で使用できるようにする。

『危機管理委員会』

- ・個人情報漏洩防止のための研修会の開催

『倫理委員会』

- 1 当委員会で所掌する各倫理のうち、時宜にあった研修会を各委員会等の主催のもとで開催していく。
- 2 個人情報漏えい事故防止のための研修会を次のとおり開催する。

日時:平成30年11月9日(金)

内容:個人及び機関としての情報セキュリティ

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などとその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『研究倫理委員会』

- ・人を対象とする医学系研修に関する倫理指針の改正に伴う研究倫理審査申請書様式の改正
- ・研究倫理教育研修会の開催
新任教員、新大学院生向けビデオ上映会（平成30年8月3日山縣然太郎講師）
新任教員2名 67% 大学院生6名 100%
- ・研究計画書および研究計画概要の様式を検討中
- ・共同大学院博士課程の研究倫理審査申請書類を整備

『教育研究開発センター』

- ・平成30年度外部資金獲得状況

【科研費】新規申請15件 採択2件

【日本私立看護系大学協会】採択1件

【日本看護診断学会】採択1件

- ・平成31年度外部資金獲得状況

【科研費】新規申請13件

- ・6月2日、2018年度第5回認知症看護認定看護師フォローアップ研修（参加者25名）
- ・9月5日、「科研費取得に向けての申請書の書き方」FD/SD研修会（FD・SD委員会共同開催）
- ・9月19日、「科研費申請に係る事務局からの説明」本センター主催
- ・科研費申請書執筆支援体制として、学内締め切りの2週間前までに提出した希望者への、申請書執筆個別指導の実施（2名）
- ・12月1日、センター事業として「リカバリーを語る～精神障がいを得たことで観えたもの～」を開催（参加者23名）

『図書・紀要委員会』

- ・平成28・29年度の個人研究費購入図書リストを、図書館のパソコンで公開し検索できるようにした。（図書リストは半年ごとに更新の予定）
- ・ブックディテクションシステムが老朽化し誤作動を起こすことから新しいものに入れ替えた。
- ・紀要の投稿締切日などを早め、余裕をもったスケジュールになるよう調整した。
- ・紀要の査読要領を改定した。
- ・図書館システム更新のための情報を収集するとともに、予算を計上した。
- ・購読雑誌の見直しアンケートを行い以降の購入に反映させた。
- ・来年度予算の大幅な削減に努めた。
- ・大学院の完成年度に向け、蔵書における数値目標を達成した。
- ・スペースを圧迫する閉架資料の保管場所を見直した。

『情報システム構築・セキュリティ対策委員会』

- ・情報セキュリティ関連規程を整備した。
- ・無線LAN増設工事を実施した結果、学内のほぼ全域で無線LANの使用が可能となった。
- ・共有ファイルサーバ運用規定案の作成。
- ・各委員会の議事録等のデータ保存についての実証実験として、情報システム委員会の議事録等について共有ファイルサーバでデータ保存を行った。

『危機管理委員会』

- ・11月に個人情報漏洩防止のための研修会を開催した。

『倫理委員会』

委員会で正式に審査した案件はなかった。

研修会については、それぞれの倫理を所掌する委員会等により次の通り実施された。

平成30年7月 4日 ハラスメント防止対策研修会（参加者53名）

平成30年9月 5日 科研費取得に向けての研修会（参加者47名）

平成30年9月19日 研究活動における不正行為への対応ガイドラインについて等説明会（参加者37名）

平成30年11月9日 個人情報漏えい事故防止のための研修会（参加者53名）

【課題】

『研究倫理委員会』

- ・研究倫理教育研修会の実施

『教育研究開発センター』

- ・外部資金(科研費等)の申請書作成にかかる査読等支援体制の予算化(業者委託)
- ・外部資金(科研費等)を申請しない教員への支援体制の検討
- ・認知症看護認定看護師にかわり、秋田県及び関係団体(医師会、看護協会、医療機関等)のニーズに沿った「特定行為を組み入れた認定看護師」等の育成へのシフトの検討

『図書・紀要委員会』

- ・実情にあった選書方法を再考する必要がある。
- ・利用促進も兼ね魅力ある図書館サービスを考えていく必要がある。
- ・リポジトリの運用方法を整備する必要がある。
- ・圧迫する資料の保管場所を更に確保する必要がある。
- ・蔵書計画・蔵書構成方針を明確にしていく必要がある。
- ・紀要の編集工程や執筆要領を更に再考していく必要がある。

『情報システム構築・セキュリティ対策委員会』

- ・情報システム関連規程について利用者(学生および教職員)への周知ができていない。
- ・各委員会の議事録等のデータ保存についての仕組みがない。

『危機管理委員会』

- ・情報システム関連規程の整備に伴う情報インシデント個別対応マニュアルの策定。

『倫理委員会』

学内ランの整備などに伴い、利用に伴う倫理、事故防止のため、今後整備予定の「情報ネットワークシステム利用管理規程」等の周知や遵守のための方策及び情報インシデント対応について

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『研究倫理審査委員会』

- ・研究倫理教育研修会の実施

『教育研究開発センター』

- ・2019年度第6回認知症看護認定看護師フォローアップ研修会の実施
- ・外部資金(科研費等)の申請書作成にかかる支援体制(査読等業者委託)の検討
- ・外部資金(科研費等)を確保するため、申請数確保(増)にかかる支援体制の検討
- ・秋田県内精神障がい者雇用促進のため、包括的地域生活支援プログラム(ACT)、元気回復行動プラン(WRAP)および個別就労支援プログラム(IPS)といった精神障がい者の地域生活支援手法の紹介、それらを活用して医療機関、行政機関等の就業支援のための動機づけと課題の提供

『情報システム構築・セキュリティ対策委員会』

- ・学生および教職員に対しての情報セキュリティ関連規程の周知する。
- ・共有ファイルサーバ運用規定を完成させる。
- ・各委員会の議事録等のデータを共有ファイルサーバで保存する仕組みを作る。

『図書・紀要委員会』

- ・新刊情報を定期的に回覧し委員による選書も行う、見計らい回数を増やすなど、年2回に拘らないコンスタントな選書方法に転換していく。
- ・学生生活に合わせたテーマのミニ展示開催も視野に入れる。
- ・博士論文の電子公開に向け準備を整えていく。
- ・図書館以外にも資料の保管スペースを確保できるよう働きかけていく。
- ・現状を把握し、蔵書計画・蔵書方針を明文化していく。
- ・よりスムーズで負担の少ない紀要編集工程を探っていく。
- ・紀要執筆要領の曖昧な部分を明確にし、より使いやすいものにしていく。

『情報システム構築・セキュリティ対策委員会』

- ・学生および教職員に対しての情報セキュリティ関連規程の周知する。
- ・共有ファイルサーバ運用規定を完成させる。
- ・各委員会の議事録等のデータを共有ファイルサーバで保存する仕組みを作る。

『危機管理委員会』

- ・情報インシデント対応個別マニュアルを策定する。

『倫理委員会』

(参考)今年度末で当委員会を廃止予定

日本赤十字秋田看護大学・秋田短期大学倫理委員会規程は、平成31年3月末をもって廃止され、平成31年度からは本学における倫理に関する所掌については、関連する倫理を扱う各委員会等で対応することになった。

また、それに依りがたい場合は、経営会議が所掌することになったため、自己点検・評価についても経営会議及び各倫理を所掌する委員会を実施することになる。

課題としてあげた「情報インシデント対応について」は、危機管理委員会でマニュアル策定を次年度目標に掲げている。

6. 根拠資料

根拠資料の名称		
1	議事録	
2	研究倫理審査一覧表	
3	アンケート	
4	講演	
5	作成物	
6	規程の改定	
7	議事録	
8	アンケート	2018年度第5回認知症看護認定看護師フォローアップ研修 6月2日
9		科研費申請に係る事務局からの説明会 9月19日
10		「リカバリーを語る」～精神障がいを得たことで観えたもの～ 12月1日
11	講演	上記同
12	議事録	第1回～第5回議事録
13	図書年表	図書館年報2017(第4号)
14	紀要	第23号
15	アンケート	
16	講演	
17	作成物	
18	規程の改定	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学図書・紀要委員会規程
19	同上	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学執筆要領
20	指針	
21	議事録	第1回～第7回議事録
22	アンケート	
23	講演	
24	作成物	
25	規程の改定	情報セキュリティーポリシー 情報システム利用管理規程 PC利用ガイドライン 教職員インターネット利用ガイドライン 情報発信ガイドライン 情報システム関連規程体系図
26	無線LAN増設工事	無線AP配置図
27	共有ファイルサーバ運用規定案の作成	共有ファイルサーバ運用規定案

基準9 社会連携・社会貢献

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目		評価の視点	自己評価
(1)	大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示	A
(2)	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	学外組織との適切な連携体制	A
		社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	A
		地域交流、国際交流事業への参加	A
(3)	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価	A
		点検・評価結果に基づく改善・向上	A

2. 第二次中期計画

『赤十字防災教育委員会』 第三次災害救護訓練計画の立案(災害看護教育カリキュラムの検討) 海外演習方法の検討(カリキュラムの検討・演習先の検討) 研究プロジェクト「ボランティア活動」の実施(カリキュラムの検討)	A
『地域貢献・国際交流委員会』 第二次災害救護訓練計画の立案(災害看護教育カリキュラムの検討) 海外演習方法の検討(カリキュラムの検討・演習先の検討) 研究プロジェクト「ボランティア活動」の実施(カリキュラムの検討)	C

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『赤十字防災教育委員会』

前年度まで赤十字地域交流センターの活動の一環として実際されていた災害救護・防災関連事業を、今年度から赤十字防災教育委員会を新たに立ち上げ、同委員会のもとでより赤十字の特色ある事業として位置づけ、地域社会との連携を強化しながら推進することとした。しかしながら、新たな委員会の下での実施において運営上の新たな課題も見付き、組織の見直しも必要となっている。特に防災訓練の全学的取組みと看護部・介護福祉部それぞれの学生の参加の在り方について一層の工夫が求められている。

『地域貢献・国際交流委員会』

「地域連携・国際交流委員会の規定」において所掌事項「(7)大学コンソーシアムあきたの事業に関すること」とあるが、FDSD委員会との連携や範囲の明文化について具体的な検討が必要である。

【目標】

『赤十字防災教育委員会』

今年度から設置された赤十字防災教育委員会のあり方等について再検討し、その活動領域など委員会の役割・機能を明確にしてゆく。

『地域貢献・国際交流委員会』

I 赤十字啓蒙・国際人道法教育活動事業

- ・第10回赤十字・国際人道法教育フォーラム
- ・赤十字キッズタウン2018

II 国際交流・人材交流事業

- ・赤十字海外スタディーツアー(イタリア・スイス)の補助業務の推進
- ・赤十字国内スタディーツアーinAomori2018
- ・赤十字・英語・医療的ケア研修inロサンゼルス」の補助業務の推進

III 地域連携・学生ボランティア活動&サービスランニングPJ事業

- ・地域行事等への学生・教職員の参加・協力の推進

IV 公開講座等、講演会企画事業

- ・公開講座(7月・9月・10月)実施

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などとその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『赤十字防災教育委員会』

災害救護訓練は、9月20日、日本赤十字社秋田県支部との連携により全学参加のもとに実施された。災害救護に従事する医療者としての基本的知識・技術の習得を目指し、一定の成果を上げた。特に、今年度は、トリアージ場所を3カ所に増設し、より少人数でトリアージに取り組めるようにするとともに、傷病者役として教職員を配置し、より緊張感のある模擬環境を演出することができた。また、近年、社会福祉施設が災害に巻き込まれる事例が発生していることを踏まえ、介護福祉学科については、社会福祉施設の利用者を避難させる「避難誘導訓練」を新たなプログラムとして実施した。

また一般市民参加方の防災キャンプフェスを地元新聞社、各種協賛企業、団体、地元警察、消防、自衛隊等との連携により9月22日、23日に本学を会場に開催し、5,000名を超える市民の参加を得た。防災に関する知識や災害に対する備えへの意識の喚起など、一般市民の防災意識向上のために貢献するとともに地域社会における大学の機能強化の視点からも意義ある活動となった。

『地域貢献・国際交流委員会』

・2017年度既存事業について、精査・改廃を行い策定した年次計画に沿って事業を展開した。また、第二次中期経過の示されたカリキュラムの検討は「海外看護演習」、「赤十字ボランティア演習」が授業科目となったこと、「赤十字防災委員会」、「災害救護訓練運営委員会(教務委員会)」設置に伴い本委員会では検討していない。

I 赤十字啓蒙・国際人道法教育活動事業

1) 第10回赤十字・国際人道法教育フォーラム(4月27日)

講演①「特別養護老人ホーム愛幸園における災害対策」講師：山谷勝氏(特別養護老人ホーム愛幸園施設長)

講演②「障がい者施設における避難の実際」講師：湊直司氏(日本赤十字秋田短期大学教授)

参加者：学生249名、教職員20名、一般参加者24名。フォーラムの名称を「赤十字・国際人道教育フォーラム」に変更。

2) 赤十字キッズタウン2018(5月27日)

日本赤十字社秋田県支部への協力事業。秋田赤十字病院と短大・大学の合同ブースを設置。参加者：179名(4 II 国際交流・人材交流事業

・赤十字海外スタディーツアー(イタリア・スイス)の補助業務の推進：8月18日～26日

・赤十字国内スタディーツアーinAomori2018：9月29日～30日

日本赤十字社青森県支部の協力を得て実施。看護学部1年生6名、2年生3名、3年生1名(合計10名)が参加。大型台風の影響で予定プログラムの1/3が中止。

・赤十字・英語・医療的ケア研修inロサンゼルス補助業務の推進：2019年2月23日～3月7日

III 地域連携・学生ボランティア活動&サービスランニングPJ事業

・秋田県立きらり支援学校運動会(5月26日)：教員1名、高清水園夏祭り(7月28日)：教員1名、上北手地区敬老会祝宴アトラクション(9月2日)：学生3名+教職員3名秋田県立医療療育センタークリスマス会アトラクション(12月21日)：学生3名+教員2名、秋田県立医療療育センター生活介護事業所よる葉演奏会(3月27日・28日)：学生3名+教員1名

IV 公開講座等、講演会企画事業

第1回公開講座(7月22日)「ゆらぎ世代の心身の変化と健康」参加者10名

第2回公開講座(9月7日)「転ばぬ先の介護の知識～大切な家族を介護するために～」参加者32名

第3回公開講座「対人援助職とアンガーマネジメント～自分の感情と上手につき合うために～」参加者74名

【課題】

『赤十字防災教育委員会』

災害救護訓練については、看護学部の災害救護訓練運営小委員会との分掌が明確ではなく、同小委員会との調整により、担当委員の業務が煩雑になっている。来年度に向け、双方の組織の所掌事項の明確化が急務である。

『地域貢献・国際交流委員会』

赤十字国内スタディーツアーの中止に関わる要件などの検討

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『赤十字防災教育委員会』

災害救護訓練については、今年度の訓練の教訓を生かしつつ、プログラムや指導方法の改善などに取り組み、より実り多い訓練の実現を図る。

防災キャンプフェスについては、地域社会の方々の防災意識向上をめざし、関係機関との連携を一層強化してより充実した内容にしていく。

『地域貢献・国際交流委員会』

既存事業の精査・改廃

当委員会が関係する事業における補助業務と責任範囲の明確化

6. 根拠資料

提出資料の名称		
1	開催結果の評価資料1	秋田魁新報『大地震、想定、応急処置の手順確認日赤看護大で訓練』 https://www.youtube.com/watch?v=VN2L4yUvtLc
2	同2	秋田テレビ『大地震を想定し災害救護訓練』 http://www.akt.co.jp/news?sel=20180920_2
3	実施要項	平成30年度災害救護訓練実施要領(資料1)
4	議事録	第1回～第11回地域貢献・国際交流員会会議議事録
5	赤十字・国際人道法教育フォーラム	チラシ、報告書
6	赤十字キッズタウン2018	報告書
7	公開講座関連	公開講座チラシ、各報告書
8	赤十字国内スタディーツアー	報告書、参加学生の学びのまとめ

基準10 大学運営

1. 自己点検・評価

A:適切に実行している B:概ね実行している C:あまり実行していない D:実行していない

点検・評価項目	評価の視点	自己評価	
1. 大学運営			
(1)	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示	A
		学内構成員に対する大学運営に関する方針の明示	A
(2)	方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	適切な大学運営のための組織の整備	A
		・学長の選任方法と権限の明示	A
		・役職者の選任方法と権限の明示	A
		・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備	A
		・教授会の役割の明確化	A
		・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化	A
		・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化	A
		・学生、教職員からの意見への対応	B
(3)	予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	適切な危機管理対策の実施	A
		予算執行プロセスの明確性及び透明性	A
		・内部統制等	A
	・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	C	

(4)	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置	B
		・職員の採用及び昇格に関する諸規定の整備とその適切な運用状況	B
		・業務内容の多様化、専門家に対応する職員体制の整備	C
		・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)	B
		・人事考課に基づき、職員の適正な業務評価と処遇改善	A
(5)	大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るために方策を講じているか。	大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施	A
(6)	大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価	A
		監査プロセスの適切性	A
		点検・評価結果に基づく改善・向上	A
2. 財務			
(1)	教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定	A
		<私立大学> 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定	B
(2)	教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)	A
		教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み	B
		外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄付金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等	B

2. 第二次中期計画

<p>『総務課』 秋田県支部、秋田赤十字病院等赤十字関連施設と本学職員の交流人事を促進する。</p>	D
<p>『危機管理委員会』 現在整備している危機管理マニュアルに個別事象のマニュアルを作成するとともに防災訓練を実施する。 新たに学内防災・災害対策マニュアルを作成する。</p>	A
<p>『経理課』 (1)経費の削減 ①通常経費において、前年度予算対比マイナスシーリングを目標に経費削減に努める。</p>	A

3. 昨年度の課題と今年度の目標

自己点検・評価の視点から昨年度の課題と今年度の目標を具体的に記述してください。

【課題】

『総務課』

- ・人事労務関係に課題がある。
- ・年度途中の人事異動のため、目標としたresearchmapの年度内導入を実現できなかった。
- ・同様に規程の学内公開についても、課題が残った。

『危機管理委員会』

- ・学内防災・災害対策マニュアルの検討・完成
- ・弾道ミサイル発射に係る暫定マニュアルの見直し

『経理課』

- ・予算案の取りまとめが当初計画より遅れて経営会議ぎりぎりとなっしまい、当初予定していた「学長・局長同席しての復活要望の聴取」が行えなかった。

【目標】

『事務局』

- ・秋田キャンパスの将来構想について検討し、早い段階で改革に着手する。
- ・経費の大幅な見直しによる歳出削減を実現させて、予算の黒字化を目指す。
- ・国庫補助金及び県補助金の枠組みを見直し、国の特別補助金が申請できるよう検討する。
- ・寄附金収入を増やす。
- ・内部質保証のPDCAサイクルを確立する。
- ・県支部・赤十字施設間の人事交流を促進する。

『総務課』

- ・旅費に関する内規について、試行期間の課題を踏まえ、確定させる。
- ・改定した建物等管理要領にしたがって、遺漏なく運用する。
- ・人事労務関係手続きを実施する。
- ・規程の改正や制定について、速やかに学内公開できるよう手続き方法等を確立する。
- ・各課や担当で文書管理の方法を統一し、文書を整理する。
- ・教員情報の集積及び公開について、科学技術振興機構知識基盤情報部のresearchmapを導入する。
- ・ICT推進員とともに、大学・短大の基本情報データベースの構築を検討する。

『危機管理委員会』

- ・現行基本マニュアルの検証・更新
- ・学内防災・災害対策マニュアルの検討・完成

『経理課』

- ・経費の支出に当たっては、厳に予算を確認の上、執行する。
- ・新年度予算案の取りまとめについて、7月までにスケジュールを周知し、時間的に余裕を持って行き、適切な予算案策定に努める。特に予算単位によっては削減可能性が大きいとみられる委員会等もあるため、委員長、センター長等、全員を集め、均一的な経費削減を図りたい。

4. 今年度の状況

現状説明を踏まえ、特色ある取り組みや成果創出などその伸長方策を記述してください。
実績に記述した内容の根拠資料を6. 根拠資料に記載してください。

【実績】

『事務局』

- ・予算編成過程において、各委員長等の予算要求責任者を対象とした予算編成会議を2回開催し、予算編成作業の透明化を図るとともに、教職員全員の理解と協力のもと予算編成を行った。その結果、黒字予算を編成することができた。
- ・短大20周年記念誌の発行に伴い、寄附金の募集事業を実施した。その結果、寄附金収入が増加した。
- ・外部有識者会議を開催し、外部委員による評価を実施した。また、本学運営に関して意見・提言をいただいた。
- ・全学レベル、学部・学科レベル、科目レベルでPDCAサイクルが確実に推進されるよう、本学における「内部質保証の方針・手続き」を策定した。また、組織の見直しを行い、新たに「内部質保証委員会」、「自己点検・評価委員会」、「IR推進室」、「教学マネジメント会議」等の組織を設置することとした。
- ・秋田キャンパスの将来構想について、学園本部と本学共同による外部委員が参画した検討会が開催された。この会議での議論を踏まえ、今後の方針について次年度以降に結論を得る。
- ・平成31年度からスタートする第三次中期計画(5年間)を策定した。

『総務課』

- ・旅費に関する内規について、試行期間の課題を踏まえ、確定した。
- ・改定した建物等管理要領にしたがって、順調に運用している。
- ・36協定を締結した。
- ・裁量労働制の協定を締結した。
- ・教員情報の集積及び公開について、科学技術振興機構のresearchmapを導入した。

『危機管理委員会』

- ・現行基本マニュアルの検証・更新を行った。
- ・学内防災・災害対策マニュアルを作成した。
- ・備品一覧を作成し、サイボウズへ掲載した。
- ・日赤振興会による受配者指定寄付金を利用し、備蓄食料の一部(126セット)を更新した。
- ・避難時に持ち運ぶ救急セット(救急バック)を保健室に整備した。

『経理課』

7月の経営会議で平成31年度予算作成方針を以下のとおり決定した。

- I 平成29年度の実績を加味すること
- II 予算単位のくくりを大きくすること
- III 実質的な収入と実質的な経費支出のバランスを目標とすること

また、9月7日には学長、各委員長、課長等各セクションの長を集め、本学初となる第1回予算編成会議を開催し、本学の財政状況を踏まえたうえで、各セクションの予算については、平成29年度実績と同額で予算化することを確認した。

さらに上記を経て、9月経営会議では、法人内で突出していた本学の広報費を他学並みに削減すること、個人研究費を削減したうえで学長裁量費予算を捻出することが承認された。

以上により、平成31年度予算は平成30年度予算比の経費ベースで△6.2%、固定資産を含めた全体で△5.7%の減を実現し、基本金組入前当年度収支差額において収入超過予算を策定できた。

【課題】

『事務局』

- ・補助金の見直しについては、全体の補助金の額を減らさずに枠組み変更を行う必要があり、実現できなかった。次年度以降も引き続き検討する必要がある。
- ・全教職員が、内部質保証の推進者であることを自覚し、自ら率先して改革を実施する気運の醸成が必要

『総務課』

- ・規程の改正や制定について、手続き方法等模索しているが未だ確立していない。
- ・文書管理の方法の一元化。
- ・大学・短大の基本情報データベースの構築を目指すも、検討まで至っていない。
- ・働き方改革への対応

『危機管理委員会』

- ・記者会見に対応する職員の研修。
- ・風水害対応個別マニュアルの策定

『経理課』

平成31年度予算作成方針のIIとして掲げた予算単位のくくりを大きくすることについては主に総務課内の「入學式」等の行事ごとに予算化されていたくくりを取り払うことにとどまった。

5. 次年度の目標

方策を具体的に記述してください。

【目標】

『事務局』

- ・新たに設置される予算委員会において、予算編成過程の透明化、健全な大学経営と良好な教育環境整備の両立を図る。
- ・引き続き、均衡の取れた黒字予算を編成する。
- ・学長裁量費の新設による教育・研究の充実
- ・学長政策室・経営会議を毎月開催し、学長の意思決定、大学運営の判断を支援する。
- ・自己点検・評価のほか、外部有識者会議による点検・評価を実施し、大学運営の改善につなげていくことによって、大学全体のPDCAサイクルを着実に推進する。(内部質保証委員会)
- ・秋田キャンパス将来構想の方向性を決定し、改革に着手する。
- ・大学10周年記念事業に合わせ、寄附金依頼文書を送付し、寄附金収入を増やす。
- ・補助金の枠組みを見直し、補助金の増加につなげる。

『総務課』

- ・規程管理システムを再運用し、規程制定や改正について速やかに学内公開する。
- ・各課や担当で文書管理の方法を統一し、文書を整理するとともに、アーカイヴ構築の検討に入る。
- ・ICT推進員とともに、大学・短大の基本情報データベースの構築を検討する。
- ・業務の活性化を図るため、滞りなく交流人事を進められるよう規程等を整備する。
- ・労使協定継続の手続きを遺漏なく行う。
- ・障害者雇用を含め、事務局人員配置の適正化を図る。
- ・働き方改革の各事項への対応

『危機管理委員会』

- ・「危機管理基本マニュアル」の更新、見直しを行う。
- ・既存の個別マニュアルの検証・見直しを行う。
- ・避難訓練の実施に合わせ、緊急連絡網(メール配信システム含む)伝達訓練を行う。
- ・備蓄食料を年次計画で整備する。
- ・記者会見対応の研修会へ参加する。
- ・風水害対応個別マニュアルを策定する。

『経理課』

今年度は本学初となる予算編成会議を開催することで、予算単位の長全員に予算削減の必要性を確認することができた。平成31年度には予算委員会が組織されるが、次年度以降においても、予算案及び固定資産整備計画案の策定等、一連の予算編成過程の透明化を図り、重点事業を明確にすることを目標とする。

6. 根拠資料

根拠資料の名称		
1	予算編成	会議資料及び議事録、予算書
2	第三次中期計画	計画書
3	秋田キャンパス将来構想	検討会報告書、検討会議事録、検討会資料
4	内部質保証	内部質保証の方針・手続き
5	〃	内部質保証体系図、組織図
6	各委員会・会議	組織規程、組織図
7	外部有識者会議	議事録
8	寄附金	寄附金収入の実績報告書
9	教職員名簿	平成30年度教職員名簿
10	組織図	平成30年度日本赤十字秋田看護大学組織図、 平成30年度日本赤十字秋田短期大学組織図
11	委員会等名簿	平成30年度大学・大学院・短期大学経営会議関連・教授会関連委員会
12	事務分担表	平成30年度事務分担表
13	教員配置表	平成30年度看護学部教員配置、平成30年度大学院看護学研究科教員配置、 平成30年度介護福祉学科教員配置、 平成30年度日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学職員配置
14	年間業務一覧表	平成30年度年間業務一覧
15	教職員のマニュアル	教職員マニュアル20180401版
16	規程の改定	201806加変更内容、規程の変更等について
17	行事	年間スケジュール
18	計算書類	
19	財産目録	
20	消費収支計算書関係比率	
21	貸借対照表関係比率	
22	活動区分資金収支計算書関係比率	
23	会議資料	第1回及び第2回 予算編成会議